



[主な内容]

- もうすぐ開花 羊山の芝桜
- 学力向上を目指し「夏休み短縮」に取り組みます
- 福祉手当・福祉医療費のお知らせ
- 市立病院についての市民アンケート調査結果
- 秩父市人事行政の運営等の状況について公表します

[あべにーる～未来～第4号]

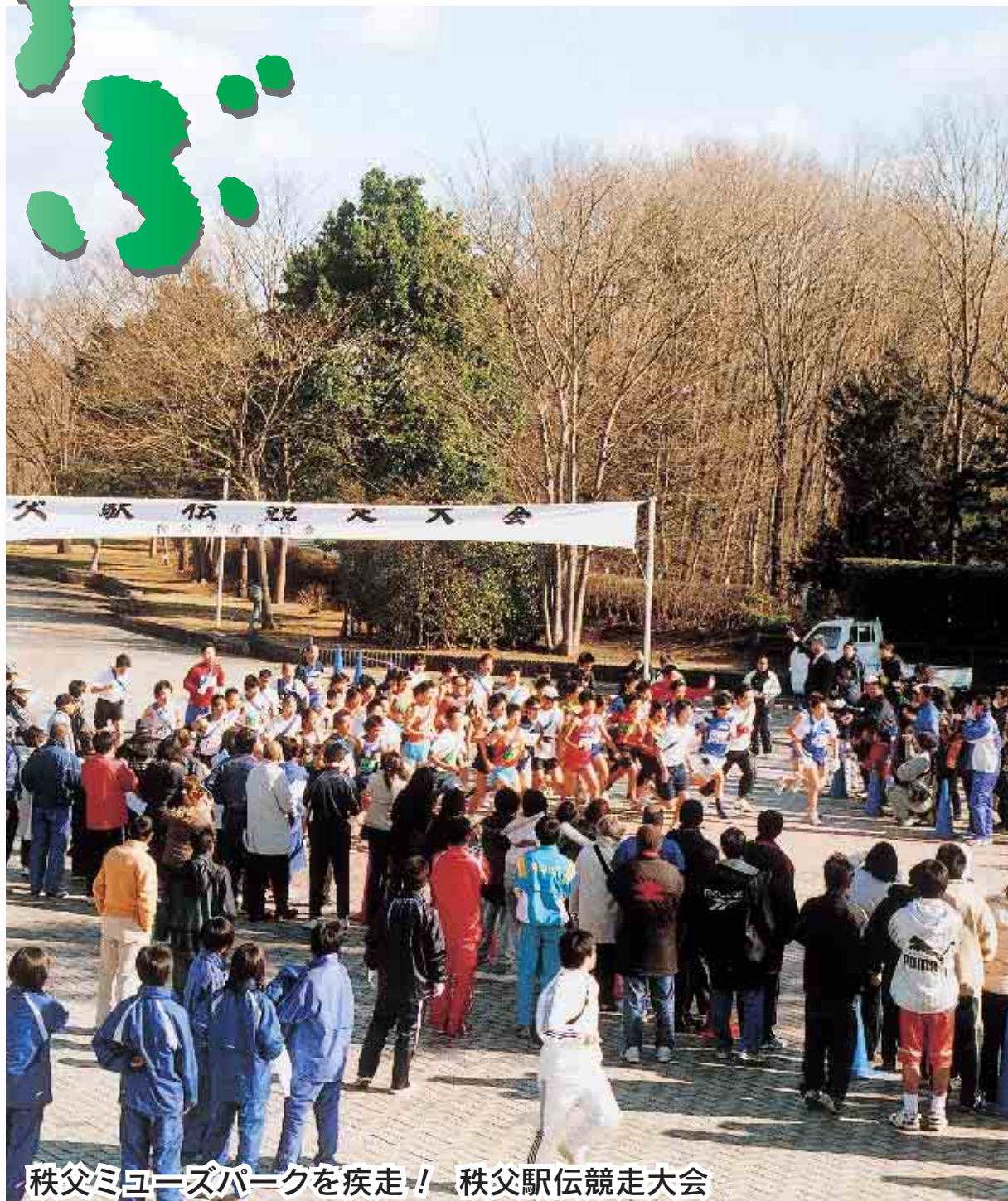
3

2007 No.24

平成19年3月10日 毎月1回発行

[市の人口]
71,616人
男=35,077人
女=36,539人
前月比-56人

[世帯数]
26,271世帯
前月比+6世帯
平成19年2月1日現在
(人口・世帯数は
外国人登録を含む)



秩父ミューズパークを疾走！ 秩父駅伝競走大会

○坂氷交差点で右左折する車両の信号待ち等による後続車の渋滞、徒歩による来園者の安全確保を図るため羊山公園内道路の交通規制（車両進入禁止）を行います。

○羊山公園内およびアクセス道路交通規制予定時間
午前7時30分〜午後5時

※交通渋滞対策を行う曜日（時間帯）は、交通規制のため羊山公園内の駐車場は使用できません。

②中心市街地での車両混雑を緩和するため、駐車場を羊山公園近郊に準備し、国道140号線および299号線からの車両を誘導します。なお、公設市場臨時駐車場は、利用者のためのシャトルバスを運行します。
※臨時駐車場利用時には、交通渋滞対策および環境対策事業（広報・誘導・警備・バス運行等）の運営費用に充てるため、駐車整理料のご負担をお願いいたします。

芝桜開花期間中、羊山公園を利用される方には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ 市民生活課

☎25-5200（直通）



基本的な生活習慣の改善 に向けた標語 入賞作品が決まりました

教育委員会では、基本的な生活習慣の改善に向けた取組の一環として、夏休みに標語を募集しました。優秀賞は次のとおりです。

秩父市長賞
小学生の部



一日を元気にスタート朝ごはん
尾田蒔小学校2年 浅見 廉

中学生の部

朝食で 学力 体力 しっかりと
影森中学校2年 根岸 雅崇
※その他各賞については、教育委員会ホームページ
(<http://www.chichibu-stm.ed.jp/>)をご覧ください。

子どもの基本的な生活習慣の乱れは、学力や体力の低下につながります。「子どもは社会の共有財産」、地域ぐるみで「早寝、早起き、朝ごはん」に取り組みましょう。

問い合わせ 生涯学習課 ☎25-5229（直通）



芝桜除草 ボランティア募集

芝桜植栽地内の除草に参加していただける方を募集します。

活動期間 4月〜10月の毎週金曜日
午前7時〜9時（第1回は4月6日（金）午前7時「芝桜の丘」集合）

募集期間 3月23日（金）まで
申込み・問い合わせ 公園課 ☎2603（直通）

平成19年度 羊山公園芝桜の丘 無料入園券



有料期間中 1回限り有効（4人まで）

※4月1日〜5月10日（午前8時〜午後5時）までのうち有料期間中にご利用ください。
※この券の複製・コピーによる使用はできません。

③

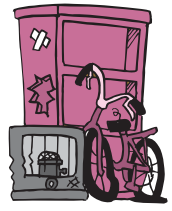


平成19年度 羊山公園内駐車場利用券

芝桜開花期間中 1回限り有効
自家用車（自動車（軽含む）・二輪車）のみ

※満車の場合は、ご利用いただけないことがあります。
※4月21日〜5月6日の土・日・祝日（交通対策実施日）は、公園内一般車両進入禁止のため、ご利用いただけません。
※この券の複製・コピーによる使用はできません。

③



廃材・ごみ類の投棄や埋め込みは違法行為です！

所有地内であっても「不法投棄」として罰せられます

- ・物置や小屋、設備を解体・修繕した廃材や端材
- ・古くなった農機具や家電製品、粗大ごみ

- ・コンクリートの破片や農業用ビニール、容器類
- ・生活ごみや空き缶など

「これらの物の処分困って、空き地に穴を掘って埋めてしまった」、「お金がかかるし面倒なので、河原に捨ててしまった。」などという行為を見たことはありませんか。これらは「廃棄物」に当たするため、適正に処理する必要があります。廃棄物の投棄や埋め込みを行うと、周辺土壌や地下水を汚染するなど生活環境に悪影響を及ぼすばかりでなく、「不法投棄」として重く罰せられます。

河川などの公共の土地や他人の土地でももちろんのこと、自分の所有地内で行うことも一切禁止されています。

この様な行為を見かけた場合は、市役所、秩父環境管理事務所、警察署に通報してください。

※不法投棄の罰則(廃棄物処理法)

「5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、又はこの併科」
(法人に関しては行為者を罰するほか、さらに1億円以下の罰金刑)

大規模な不法投棄の防止

大規模な不法投棄が行われると、原状への回復は非常に困難になります。

- ・ 一次の様な状況の場合には十分注意し、市役所、秩父環境管理事務所、警察署に通報してください。
- ・ 空き地等の周囲に高いトタン塀が作られ、入口に鉄板が敷かれた。
- ・ 不審な重機が置かれたり、大きな穴が掘られたりした。
- ・ 早朝や夜間に重機の音やダンプの出入りがある。
- ・ 不審なダンプが多数見られたり、ナンバーがガムテープや泥で隠したりしてある。

廃棄物の処理方法

○家庭からの一般廃棄物

市または秩父広域市町村圏組合のごみ処理施設等で処理します。(不明な点は、市役所または秩父広域

市町村圏組合へご相談ください。)

○事業所や建設業者等からの産業廃棄物

専門の許可業者に委託をして処理します。(不明な点は、秩父環境管理事務所へご相談ください。)

土砂の埋め立て

土砂の埋め立てを行う場合は、規模等により県または市の許可が必要な場合があります。詳しくは、秩父環境管理事務所または市役所までお問い合わせください。

○一般廃棄物、土砂の苦情対応等

市役所生活衛生課
☎25-5202 (直通)

各総合支所市民支援課

吉田 ☎72-6081 (直通)

大滝 ☎55-0863 (直通)

荒川 ☎54-2395 (直通)

○一般廃棄物の処理相談

秩父広域市町村圏組合業務課

☎23-2489

○産業廃棄物の処理相談、苦情対応等、土砂の苦情対応等

埼玉県環境管理事務所

☎23-1511

○河川、国道、県道への不法投棄等

埼玉県秩父県土整備事務所
☎22-3715

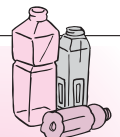
○不法投棄等の摘発

秩父警察署生活安全課

☎24-0110

小鹿野警察署生活安全係

☎75-0110



ペットボトルの分別収集で成果があがっています！

昨年4月から実施してきたペットボトルの分別収集が、1月現在で収集量62トン(一世帯あたり、500mlのペットボトル約80本分)になりました。



家庭から出されたペットボトルは、秩父環境衛生センターに集められ、約20kgの塊(ペール)にしてペットボトルの再商品化を行っています。

いる事業者へ引き渡されています。皆さんのご協力により、その事業者から「埼玉県内で一番ペットボトルの分別状態が良い。」と高い評価を受けています。

引き続き、再資源化をさらに推進するため、ペットボトルの分別収集にご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

生活衛生課
☎25-5202 (直通)

秩父広域市町村圏組合業務課
☎23-2489 (直通)



交通安全を守りましょう!

最近、車やバイク、自転車が歩行者の通行を妨げる場面が多く見受けられます。もう一度ルールを確認して、お互いに安全に通行できるようにしましょう。

1. 横断歩道における歩行者等の優先

横断歩道等に接近する場合、横断歩道等の直前で停止できるような速度で進行しなければなりません。また、横断歩道等を横断しようとする歩行者等があるときは、横断歩道等の前で必ず一時停止し、歩行者等の通行を妨げないようにしなければなりません。

2. 自転車の歩道通行

自転車は、自転車歩道通行可の標識のある歩道を通行することができます。歩道の車道寄りの部分を徐行してください。歩行者の通行を妨げるおそれのある場合には一時停止してください。

問い合わせ 市民生活課 ☎25-5200(直通)
 秩父警察署 ☎24-0110
 小鹿野警察署 ☎75-0110



この写真は、2月2日に東町の御花畑駅にある公衆トイレ(多目的トイレ内)で、発見された焚

公衆トイレを大切に使いましょう

き火跡の様子です。この他にも昨年の4月から市内各所のトイレで器物破損(網戸の焼却・ガラスの破損、盗難など)の被害が多発しており、警察への被害届も5回提出されています。

公衆トイレは、市民や観光客の皆さんに気持ちよく使用していただくため、市でも環境整備などに力を注いでいるところですが、一部の方のために不愉快な思いをさせることになっていくようです。多くの方が気持ちよく使用できるように、大切にお使いください。なお、器物破損や不審な人物を見かけたという方は、生活衛生課(☎25-5200(直通))までご連絡ください。

平成17年10月1日現在、秩父市の人口・世帯数および人口密度

平成17年人口			平成12年人口	平成12年~17年の人口増減		世帯数	人口密度(1km ² 当たり)
総数	男	女		実数	率(%)		
70,563	34,396	36,167	73,875	-3,312	-4.48	24,365	122.1

平成17年10月1日現在、旧秩父市の人口・世帯数および人口密度

平成17年人口			平成12年人口	平成12年~17年の人口増減		世帯数	人口密度(1km ² 当たり)
総数	男	女		実数	率(%)		
57,525	27,972	29,553	59,790	-2,265	-3.79	20,052	430.4

平成17年10月1日現在、旧吉田町の人口・世帯数および人口密度

平成17年人口			平成12年人口	平成12年~17年の人口増減		世帯数	人口密度(1km ² 当たり)
総数	男	女		実数	率(%)		
5,618	2,806	2,812	5,992	-374	-6.24	1,787	85.0

平成17年10月1日現在、旧大滝村の人口・世帯数および人口密度

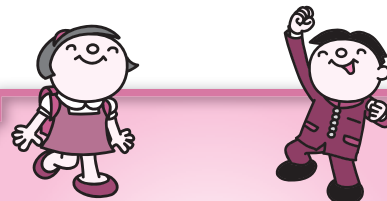
平成17年人口			平成12年人口	平成12年~17年の人口増減		世帯数	人口密度(1km ² 当たり)
総数	男	女		実数	率(%)		
1,336	671	665	1,711	-375	-21.92	600	4.0

平成17年10月1日現在、旧荒川村の人口・世帯数および人口密度

平成17年人口			平成12年人口	平成12年~17年の人口増減		世帯数	人口密度(1km ² 当たり)
総数	男	女		実数	率(%)		
6,084	2,947	3,137	6,382	-298	-4.67	1,926	129.5

平成17年国勢調査の第1次基本集計結果(確定値)が公表されました。その確定値を用いて、秩父市で独自に人口や世帯数等を集計しましたのでお知らせします。問い合わせ 情報政策課 ☎22-2204(直通)

平成17年国勢調査の結果「確定値」をお知らせします



学力向上を目指し 「夏休み短縮」に 取り組みます

昨年12月26日の定例教育委員会において、秩父市立小・中学校管理規則の一部を改正し、来年度から夏休みの終わりを現在の「8月31日」から「8月24日」に改めました。これに先立ち教育委員会では、昨年の6月以降協議を重ねるとともに、保護者の皆さんを対象に、授業時間の増加についてアンケート調査を実施しました。その結果をもとに慎重に審議を重ね、最終的には、秩父の子どもたちの学力を向上させるためには、夏休みを短縮させることが必要だとの結論に達しました。

改正の趣旨については、次のとおりです。

趣旨① 学力向上を目指す

学校週5日制の導入に伴い、土曜休みは平成4年度から月1回、平成7年度から月2回（授業日数

約217日）、そして平成14年度から全面实施（授業日数約199日）となり、今日に至っています。完全学校週5日制の実施により

授業実施時数は大幅に縮減され、学習指導要領では教育内容が厳選されました。このため近年日本の子どもたちの学力水準が低下するのではないかとといった声が高まりつつありました。

そうした状況を受けて、秩父市の子どもたちの学力向上を図るためには、授業の質の向上を図るとともに授業時間を増加させることが、どうしても必要であるとの結論に達しました。

趣旨② 保護者の要望に応える

授業時間増加についてのアンケート調査結果では、何らかの形で授業時間の増加を願う声が約7割、そのうち長期休業日の短縮を望む声が半数を超えており、今回の決定が、おおむね保護者の皆さんのご要望に答えることになると思えます。アンケートでは、その他の方法として土曜日授業実施を望む声が16・5%ありました

が、現在のところ国の方針が学校週5日制を堅持するというところであるために、恒常的に土曜日の授業は実施できないことから今回の決定になりました。

趣旨③

教師と子ども ふれあう時間を 確保する

夏休みを短縮させ授業日を増やすことにより、学力向上のみならず、教師と子どもたちとのふれあう時間を確保し、これまで以上に一人ひとりを見つめた教育が行えます。

【実施にあたって】

①子どもたちの健康管理については、各学校において十分に配慮して授業を行います。

②子どもたちの学力、体力を伸ばすため、保護者の皆さんには「早寝・早起き・朝ご飯」等の基本的な生活習慣をしっかりと身に付けさせていただくことをお願いします。また、子どもたちの安心・安全のために、市民の皆さんには、引き続き見守りをお願いします。

問い合わせ 学校教育課
☎25-5228（直通）

授業時間増加等のアンケート調査結果

1. 対象者 市内小・中学校保護者（家庭数 5,293）
2. 実施日 平成18年10月23日
3. 回収率 4,270（80.7%）
4. 結果 下記のとおり

項目	集計		
	小学校	中学校	計(割合)
1 夏休みの終わりを1週間繰り上げ、5日間の半日授業を実施する。	339	195	534(12.4%)
2 夏休みの終わりを1週間繰り上げ、5日間の1日授業を実施する。	642	285	927(21.6%)
3 夏休みと冬休みの両方を短くし、合わせて5日間の半日授業を実施する。	91	48	139(3.2%)
4 夏休みと冬休みの両方を短くし、合わせて5日間の1日授業を実施する。	353	169	522(12.2%)
5 今までどおり	722	477	1,199(27.9%)
6 その他の方法	619	351	970(22.6%)
全体合計	2,766	1,525	4,291(100%)

* 「その他の方法」における多い順3位まで

- 1 土曜日授業実施 707(16.5%)
- 2 夏休みの始まりを遅らせる 76(1.1%)
- 3 平日の授業を増やす 33(0.8%)

* 調査対象家庭数 5,293 回収数 4,270（一部複数回答あり）
回収率 80.7%

森のコテージで

いろいろな体験をしませんか？

体験工房を開催します！

秩父ミュージアムパークのコテージを市民の皆さんにも広く知っていただき、活用していただくため、「森のコテージ体験工房」を開催します。

宿泊施設なので地元の方にはなかなか見ていただく機会がありませんでしたが、今回、都市住民の皆さんとも交流できる施設として活用していくため、コテージ内でできる体験メニューを用意しました。ファミリーで楽しめるイベント

です。ぜひ多くの市民の皆さんに秩父市の施設である「秩父ミュージアムパークコテージ」に遊びに来ていただきたいと思えます。

体験工房の開設日程

3月24日(土)・25日(日)
午前10時～午後4時

※コテージレストランでお食事もでき、一日ゆっくりさまざまな体験ができます。

体験工房のメニュー

押し花絵、キャンドルづくり、

風景スケッチ、土笛づくり、アロマ体験、古布で小物づくり、秩父銘仙の着付(着物などはお用意ください)、カントリードール、流木クラフト など



体験工房の体験料

それぞれの工房によって異なりますが1,000円程度です。(材料費別)

問い合わせ

交流居住促進協議会

事務局・企画課 ☎ 22-2202

※都市住民の皆さんに、秩父の魅力を広く紹介していくため、「田舎暮らしポータルサイト・交流居住のススメ」で秩父市の交流事業などをPRしています。市民の皆さんも都市住民の皆さんとの交流事業などの企画がありましたら、情報をお寄せください。ポータルサイトのアドレスは左記のとおりです。

<http://kouyu-kyoju.net/112071/index.php>



お元気ですか？ 市長です

皆さんこんにちは。秩父市は、合併してまもなく3年目を迎えます。この間、さまざまな公共事業を実施し、市内各地の基盤整備を進めてきました。特に、合併効果で生まれた専財財源は、未来の秩父を担う子どもたちの教育施設の充実に重点的に投資をしています。本年度は、秩父第一中学校と吉田中学校の改築という大きな事業に取り組んでいるところです。

この学校建設にあたって、「なぜ市内業者に発注できなかったのか？」という投書、さらには、あたかも入札に関わる不正があったのではないか、というような噂も耳にいたしましたので、この際、入札方法を正しくお知らせすることにいたしました。

公共工事発注に際しては、万が一にも業者との癒着や談合等の不正行為があってはならないことですので、庁内担当者会議で公正・公平・透明性の高い入札方法を検討し、高い技術力と経営力を持つ企業が参加できるよう選定基準を策定し、進めたところです。現在、公共事業に関わる会社のすべては、国が定めた「経営事項審査」を受けられて、それぞれが自社の点数を持っています。2つの学校の建設は、特に大規模事業ですので、建設を請け負うのにふさわしい評価点を持っている県内登録企業ならば、どなたでも自由に参加できる透明性・公明性・競争性の高い「一般競争入札」にいたしました。もちろん、この入札には市内の高い点数を持った建設業者も参加しましたが、落札には至らなかったようです。結果として、2校の請負者は、市外の業者になりましたが、予定した工事費より3億円以上も安く発注することができました。請け負った事業者には、できる限り市内業者を生かしていただけるようお願いをいたしました。その後、聞き及びますと多くの市内業者が関連事業に参加され、学校建設は着々と進んでいます。

秩父市ではこれからも公共工事の発注にあたっては厳正に対処するとともに、できる限り市内業者が優先的に入札に参加できるよう努めてまいります。

福祉手当・福祉医療費についてお知らせします

① 特別児童扶養手当

対象 一定の障がいがある20歳未満の方を、家庭において育てている方

障がいがある方とは、特別児童扶養手当認定診断書により一定の障がいがあると認められた方です。（おおむね身体障害者手帳1級、2級、3級、療育手帳A、Bをお持ちの方です。）

ただし、同居の家族に一定以上の所得がある場合は支給停止となります。

手当額 障がいに応じて1級、2級に分かれます。1級の重度の場合月50,750円、2級の中度の場合月33,800円です。

※社会福祉施設（通園施設は除く）に児童が入所している場合は受けられません。

② 在宅重度心身障害者手当

心身障害者手当

対象 身体障害者手帳1級2級、療育手帳A、Bをお持ちで、在宅で生活されている市民税非課税の方

手当額 月5,000円

※次の方は受けられません。

○他の手当を受けている方

○社会福祉施設に入所している方

③ 障害児福祉手当

対象 障がいがあるため、常時介護が必要な20歳未満の方

ただし、本人または扶養義務者に一定以上の所得がある場合は、一定期間支給停止となります。

手当額 月14,380円

※次の方は受けられません。

○社会福祉施設に入所している方

○障害基礎年金を受けている方

④ 特別障害者手当

対象 次のいずれかに該当する20歳以上の在宅で生活している方

○国民年金法1級程度の障がい

2つ以上ある方

○国民年金法1級程度の障がい

1つあり、さらに国民年金法2級程度の障がい

2つ以上ある方

○肢体不自由で、国民年金法1級程度の障がいがあり、日常生活において常時特別な介護が必要

な方

○内部障がいおよびその他疾患で、国民年金法1級程度の障がいがあり、絶対安静の方

○精神障がい（知的障がいを含む）で、国民年金法1級程度の障がいがあり、日常生活において常時特別な介護が必要な方

ただし、本人または扶養義務者に一定以上の所得がある場合は、一定期間支給停止となります。

なお、障害基礎年金を受給している方も申請できます。

手当額 月26,440円

※次の方は受けられません。

○社会福祉施設に入所している方

○病院または診療所に継続して3か月を超えて入院している方

⑤ 重度心身障害者医療費

医療費

対象 次のいずれかに該当する方

○身体障害者手帳1級、2級、3級をお持ちの方

○療育手帳A、Bをお持ちの方

○65歳以上で老人保健法の「障害認定」を受けた方

以上の手当、医療費については、すでに受給されている方は申請の必要はありません。

⑥ 児童扶養手当

対象 次のいずれかに該当する児童を養育している母親または養育者

○父母が離婚した児童

○父が死亡した児童

○父に一定の障がいがある児童

○未婚の母で父がいない児童（認知されている児童も対象）

○その他の理由で父がいない児童

※ただし、本人または扶養義務者に一定額以上の所得がある時は、支給停止になります。

※次の方は受けられません。

○申請者や児童が日本国内に住所を有しない時

○申請者や児童が公的年金を受けられないとき

○児童福祉施設等（母子生活支援施設などを除く）に入所しているとき

⑦ ひとり親家庭等医療費

医療費

ひとり親家庭等の皆さんが、医療保険制度で医療を受けた場合に支払った医療費の一部を助成する制度です。

ひとり親家庭等とは

次のいずれかに該当する児童を養育している家庭です。

- 父母が離婚した児童
 - 父または母が死亡した児童
 - 父または母に一定の障がいがある児童
 - その他の理由で父または母がいない児童
- ※ただし、児童扶養手当に準じた

ご利用ください 市の福祉サービス

平成19年度分 福祉タクシー利用券を 交付します

対象

- ① 身体障害者手帳1級、2級、3級の方
 - ② 療育手帳A、A、Bの方
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ※ただし、自動車等燃料費補助を受けている方は除きます。

交付枚数

1年度24枚

利用方法

1回の利用に1枚を使用し、初乗り基本料金を補助

申込み

4月2日(月)から、手帳と印鑑を持って社会福祉課または各総合支所健康福祉課までお越しください。

※4月1日以降、平成18年度分の

所得制限があります。

※「児童」については、**6 児童扶養手当**の注意をご覧ください。

8 乳幼児医療費

乳幼児が医療保険制度で医療を受けた場合に、支払った医療費を助成する制度です。

対象 本市の区域内に住所を有し、医療保険制度に加入している

利用券は使用できませんので、残券はお返しください。

在宅重度 心身障がい児(者)に 自動車等燃料費の 一部補助を 実施しています

対象 市内にお住まいで、個人所有の自動車(原動機付自転車を含む)を運転している次のいずれかに該当する方です。

ただし、秩父市福祉タクシー利用券および難病患者通院交通費補助金を交付されている方は除きます。

- ① 身体障害者手帳1級、2級、3級の方
- ② 療育手帳A、A、Bの方
- ③ 療育手帳A、A、Bを所持する

乳幼児の保護者

登録申請 出生・転入時に申請を受け付けていますが、まだ手続きが済んでいない方は届出をしてください。

受給期間 申請日から、小学校就学の始期に達する日の前日まで

保険の審査 加入医療保険に変更があった時は、速やかに届出をしてください。

※医療費の請求はお早めに!

知的障がい児(者)と同居し、移動支援を行っている方

補助額 使用した燃料1リットルにつき50円とし、1か月の補助対象量は自動車30リットル、バイク10リットルが限度です。

申請方法 次の書類を持って、社会福祉課または各総合支所健康福祉課へ申請してください。

- ① 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- ② 運転免許証
- ③ 自動車検査証または標識交付証明書

以上問い合わせ
社会福祉課
☎22-2211内線1168

各総合支所健康福祉課
吉田☎72-6082 (直通)
大滝☎55-0865 (直通)
荒川☎54-2116 (直通)

問い合わせ

- ①～⑤は社会福祉課☎22-2211 内線1167・1168
- ⑥～⑧はこども課☎22-2211 内線1183・1184

各総合支所健康福祉課
吉田☎72-6082 (直通)
大滝☎55-0865 (直通)
荒川☎54-2116 (直通)

平成19年度分 無料敬老入浴券を 交付します

対象 市内に居住する満65歳以上の方

利用回数 家庭に入浴設備のある方は月1回、設備のない方は月3回

利用施設 市内各公衆浴場

※さくら湯は、平成18年12月31日で営業を終了しました。

利用期間 4月1日(日)～平成20年3月31日(月)

申込受付 3月30日(金)から
※平成19年度中に65歳になる方は、その時点で申請してください。

申込み・問い合わせ
高齢者介護課
☎22-2211内線1174

各総合支所健康福祉課
吉田☎72-6082 (直通)
大滝☎55-0865 (直通)
荒川☎54-2116 (直通)



埼玉県議会議員一般選挙の 投票日は4月8日(日)です

選挙区および定数

県議会議員選挙は今回から選挙区の変更が実施されたため、秩父市は市全域で一つの選挙区(北第1区)となり定数は1人となりました。

秩父市で投票できる方

- ・日本国籍を有し昭和62年4月9日までに生まれた方で、昨年の12月29日までに秩父市に住民登録をし、引き続き3か月以上住民基本台帳に記録されている方
- ・秩父市に3か月以上住所を有し

市内転居者の投票

ていた方で、昨年の12月30日以降埼玉県内の他の市町村へ転出し、引き続きその市町村に住所を有する方(市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。)

期日前投票

3月1日以降、市内転居の届出をされた方は、前の住所の投票所で投票してください。

投票日当日、仕事やレジャーなど

小学校に防犯カメラを設置します



市では、学校内への不審者侵入対策として、未設置であった吉田・大滝・荒川地域の各小学校および市立幼稚園に防犯カメラを設置します。

門などの出入り口、建物の影など死角となる箇所を防犯カメラ

ラによって24時間監視します。これにより、学校防犯体制の強化を図ることができ、学校施設の破損などに対する抑止効果も期待できます。

秩父市の将来を担う子どもたちの安心・安全を確保するため、皆さんの一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 教育総務課

☎ 25-15227 (直通)

どで投票所へ行けない方は、期日前投票をすることができません。今回から本庁および各総合支所の、どの期日前投票所でも投票ができますので、入場券を持参のう

期日前投票所の場所および期間・時間

場 所	期 間	時 間
秩父市役所 本庁4階会議室	3月31日(土)～ 4月7日(土)	午前8時30分～ 午後8時
吉田 大滝 荒川 総合支所	4月2日(月)～ 4月7日(土)	午前8時30分～ 午後8時

選挙公報の配布

朝日・埼玉・産経・東京・日経・毎日・読売の朝刊に折り込み、配付します。

右記以外の新聞を購読の方、未購読の方は選挙管理委員会事務局までご連絡いただければ郵送します。また、市役所・各総合支所・各公民館にて配付しますのでご利用ください。

問い合わせ 秩父市選挙管理委員会

☎ 22-18200 (直通)
22-12211

内線 1300・1301

ご寄附ありがとうございました

次の方々から、寄附をいただきました。温かな善意に感謝し、ご紹介します。

(平成19年1月)

◎社会福祉のために

▶16日、宗福寺(井上周二住職)から22,500円

◎交通遺児のために

▶15日、武甲酒造(株)(長谷川浩一社長)から14,248円

平成19年度 ちちぶ学セミナー

1 一般教養講座

分野	回	開催日時・会場	内容・講師
開講式 公開講座		4月28日(土) 午後1時30分 ホール	「歴史に学び、未来を読む」 歴史家・作家 加来 耕三
自然	1	5月12日(土) 午後1時30分 研修室2・3	「秩父の地質(2)」 元県立皆野高等学校校長 吉田 健一
	2	5月26日(土) 午後1時30分 研修室2・3	「秩父の野生動物、現在と未来」 東京大学準教授、埼玉県文化財保護審議会委員 石田 健
文学 歴史	3	6月9日(土) 午後1時30分 研修室2・3	「秩父を掘る(2)」 元埼玉県文化財保護審議会委員 小林 茂
自然	4	6月21日(木) 午後6時30分 研修室2・3	「峠の国・秩父」 県立自然の博物館学芸主幹 大久根 茂
	5	7月12日(木) 午後6時30分 研修室2・3	「秩父の山のこと、川のこと(2)」 元埼玉県鳥獣保護員 長島 明
文学 歴史	6	7月26日(木) 午後6時30分 研修室2・3	「近世秩父の地方騒動・打ちこわし・一揆」 秩父市文化財保護審議会委員長 千嶋 壽
	7	8月25日(土) 午後1時30分 研修室2・3	「秩父の偉人 松本萬年の『田舎繁昌記』」 大東文化大学中国語学科講師 小林 光考
公開講座		9月8日(土) 午後1時30分 ホール	「秩父のまちづくり」 ～地域を元気にするコミュニティ・ビジネスの可能性～ コミュニティビジネス総合研究所代表 細内 信孝
文学 歴史	8	9月22日(土) 午後1時30分 研修室2・3	「秩父文学の旅」 さいたま文学館主任学芸員 服部 武
	9	10月13日(土) 午後1時30分 研修室2・3	「斎藤茂吉と秩父」 NHK学園オープンスクール講師 新井 英之
	10	10月25日(木) 午後6時30分 研修室2・3	「秩父事件—その後の副隊長 落合寅市の軌跡—」 元中・小学校長 引間 春一
民俗 芸能	11	11月10日(土) 午後1時30分 研修室2・3	「日本のコミュニティと祭礼文化」 京都大学名誉教授 園田 稔
文学 歴史	12	11月24日(土) 午後1時30分 研修室2・3	「中世の武蔵武士団-合戦・信仰・生活-」 獨協大学経済学部教授 新井 孝重
まち づくり	13	12月15日(土) 午後1時30分 研修室2・3	「見えないものを見る」 放送大学埼玉学習センター所長、 東京大学名誉教授、埼玉大学名誉教授 毛利 信男
民俗 芸能	14	1月12日(土) 午後1時30分 研修室2・3	「三峯の獅子舞について」 秩父市文化財保護審議会委員 千島 幸明
まち づくり	15	1月26日(土) 午後1時30分 研修室2・3	「ドイツの音楽文化～秩父との接点も含めて～」 ピアニスト 高橋 望
	16	2月7日(木) 午後6時30分 研修室2・3	「桑の木と共に我が人生」 洋画家・日展会友光風会会員 近藤壽一郎
閉講式 研究発表会		3月8日(土) 午後1時30分 ホール	専門講座各コースの研究発表

2 専門講座

コース・概要・講師	月日・会場・内容
① 秩父の石仏探訪コース データマップに挑戦!! 身近な石仏調査からはじめます。 (講師) 秩父市文化財保護審議会委員長 千嶋 壽	開講式・公開講座 4月28日(土)午後1時30分～ ホール
	講義 5月19日(土)午前10時～ 研修室 1回
	現地調査 5月～10月 野外 2回
	調査報告 11月中の土曜日 研修室 1回
	レポート 12月末提出 講評 1～2月中の土曜日 研修室 1回
② 秩父の祭りを探るコース 秩父には多くの祭りが伝えられています。こうした祭りを実際に見学し、祭りや民俗芸能の見方、調べ方を学びます。 (講師) 埼玉県文化財保護審議会委員 栃原 嗣雄	開講式・公開講座 4月28日(土)午後1時30分～ ホール
	講義 5月19日(土)午後1時30分～ 研修室 1回
	現地調査 5月～10月 野外 2回
	調査報告 11月中の土曜日 研修室 1回
	レポート 12月末提出 講評 1～2月中の土曜日 研修室 1回
	閉講式・研究発表 3月8日(土)午後1時30分～ ホール

秩父市大学講座
ちちぶ学セミナー
受講生を募集します

秩父地域の植物等の自然環境、風土・歴史等の社会環境、文化・民俗芸能等について専門的な講義および実技を学ぶ、ちちぶ学セミナーの受講生を募集します。

内容・日程 左記一覽表のとおり

対象 一般教養講座 一般成人
専門講座 一般教養講座を修了した方

定員 60人

一般教養講座 各コース15人

専門講座 各講座とも年間5,000円

受講料 各講座とも、4月7日(土)午後1時30分～3時(予定)、歴史文化伝承館 22-0420

問い合わせ 歴史文化伝承館

注意事項

- ① 申込みは原則として本人が行ってください。(電話申込み不可)
- ② 受付は先着順で、定員になり次第締め切ります。
- ③ 申込みの際は受講料と筆記用具を持参してください。

史文化伝承館研修室1・2・3で受付を行います。

「文化芸術による創造のまち」

支援事業の成果発表！

市民の皆さんの協力により、新しい芸術文化の創造が始まっています。

市の将来都市像に掲げた「環境重視・経済回生」自然と人のハーモニー 環境・観光文化都市を実現するため、市民の皆さんと手を携えて着々と練習に励んできました。

ぜひ、多くの市民の皆さんに今年度の成果発表をご覧いただきたいと思ひます。

くお世話になります。

秩父市民ミュージカル お披露目稽古場試演会

歌うこと、踊ること、演じることの好きな仲間が集い、世界的に著名な蜷川芸術監督（彩の国さいたま芸術劇場芸術監督）とともに数々の舞台演出を手がける石丸さち子氏の指導により素晴らしい舞台芸術の創作に挑戦しています。今年度の成果をぜひご覧ください。



ダンスのレッスン風景▶



◀芝居の稽古風景

とき 3月23日(金) 午後6時～8時

ところ 歴史文化伝承館ホール (入場無料)

発表内容 アメージンググレイス、宇野イサム氏の戯曲からオムニバス形式にて数本上演ほか

弦楽器コンサート&心響コンサート

市民オーケストラの育成を夢見て室内楽に親しんでいたきたいと思ひます。昨年10月に管楽器を中心とした催しを行いましたので、今回は弦楽器とピアノによるコンサートおよび公開レッスンをを行います。

とき 3月24日(土)午後1時～2時30分

コンサート

公開レッスン

3月24日(土)午後3時～4時30分 ※指導楽器は、ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバスです。

※公開レッスンは、事前申込みが必要です。

※指導料として大人1,000円、高校生以下500円が必要です。

ところ 歴史文化伝承館ホールほか (入場無料)

演奏曲目

シューベルト ピアノ五重奏「ます」より
サンサーンス 白鳥、象のワルツほか

出演者 ヴァイオリン…小泉百合香、ヴィオラ…齋藤英恵、チェロ…町田妙子、コントラバス…岡澤亜希子、ピアノ…高橋 望

申込み・問い合わせ
秩父芸術祭実行委員会
事務局…企画課 ☎22-2202

4月の転入・転出にあわせて本庁臨時窓口を開設します

臨時窓口開設日
4月1日(日)
午前8時30分～午後5時15分
開設窓口 市民課、保険年金課、子ども課、学校教育課
問い合わせ
市民課市民担当
☎22-2211 内線1117

3・4月の本庁舎 夜間・最終日曜・休日 窓口開設

日	月	火	水	木	金	土
						3/10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
4/1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14

平日夜間窓口	最終日曜窓口	4月臨時窓口	休日窓口
3月22日 4月12日	3月25日	4月1日 (収納課を除く)	3月25日・4月1日を除く 土・日・祝
17時15分～ 19時15分	8時30分～ 17時15分	8時30分～ 17時15分	8時30分～ 17時15分
市民課・保険年金課・子ども課・収納課(収納課のみ4月1日を除く)・学校教育課(4月1日のみ)		総合窓口 (市役所1階正面玄関左)	
①戸籍の届書の預かり ②戸籍、住民票の写し、印鑑登録・証明、所得課税証明など税証明の発行 ③転入、転出届等の事務 ④納税と納税相談の受付 ⑤国民健康保険、国民年金、老人保健に関する業務 ⑥保育所、児童手当等、子育て支援等に関する業務		①戸籍の届書の預かり ②住民票の写し、印鑑証明や所得課税証明など税証明の発行 ③市への納入金預かり ④死亡届に関する業務 ※上記の業務以外は行いません。	

※最終日曜窓口・休日窓口のお昼時は混雑するため、手続きに時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。

公民館手芸クラブから 冬にぴったりのプレゼント



1月31日、中央公民館と原谷公民館の手芸クラブの皆さんが、さやか学園を訪問し、手編みのマフラー52枚を贈りました。

入園者の方々は、手渡された冬にぴったりの温かなプレゼントを喜び、さっそくマフラーを試着して、手芸クラブの皆さんと楽しいひとときを過ごしました。

問い合わせ 中央公民館 ☎22-0420



男女雇用機会均等法が変わります

平成19年4月1日スタート

改正のポイント

1. 性別による差別禁止の範囲の拡大

男性に対する差別も禁止されます。また、従来の差別禁止事項に加え、降格、職種変更、パートへの変更などの雇用形態の変更、退職勧奨、雇い止めが禁止されます。さらに、次の措置については、業務遂行上の必要など合理的な理由がない場合、間接差別として禁止されます。

- ・労働者の募集または採用にあたって、労働者の身長、体重または体力を要件とすること
- ・コース別雇用管理における「総

合職」の募集や採用にあたり、転居を伴う転勤に応じることができるとを要件とすること

2. 妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止

省令で定める理由による不利益取扱いが禁止されます。

省令で定められている理由

- ・均等法の母性健康管理措置を受けたこと
- ・労働基準法の母性保護措置を受けたこと
- ・妊娠または出産による能率低下または労働不能が生じたこと

引っ越しをするときは 住民異動届をしましょう

進学や就職などで引っ越しの多い時期となりました。

住民基本台帳（住民票）は、皆さんの居住関係を記録し、選挙人名簿への登録、義務教育の就学、国民健康保険、国民年金などさまざまな行政サービスの基礎となるものです。

引っ越しをして住所が変わったときや世帯構成が変わったときは、14日以内に（転出するときはあらかじめ）届出をしましょう。

また、住所は生活の本拠とするところを正しく届け出ましょう。

最近、本人の知らない間に第三者が本人になりすまして虚偽の届出をするという事件が全国的に発生しています。

このような不正な届出を防止するため、窓口にて本人確認を行っていますので、届出の際は窓口に来る方の本人確認書類（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、健康保険証など）をお持ちください。

詳しくは、市民課住民担当までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課住民担当

☎22-5348（直通）

各総合支所市民支援課

吉田 ☎72-6081（直通）

大滝 ☎55-0863（直通）

荒川 ☎54-2395（直通）

など

不利益取扱いの例

解雇、雇い止め、退職または労働契約内容変更の強要、降格、就業環境を害すること、減給や賞与等の不利益な算定、不利益な配置変更、派遣労働者について派遣先が当該派遣労働者の役務の提供を拒むこと など

なお、妊娠中や産後1年以内の解雇は、「妊娠・出産・産前産後休業の取得等を理由とする解雇でないこと」を事業主が証明しない限り無効となります。

3. セクシュアルハラスメント対策

女性に加え、男性に対するセク

シュアルハラスメントも含めた対策を講じることが事業主の義務となります。

4. 母性健康管理措置

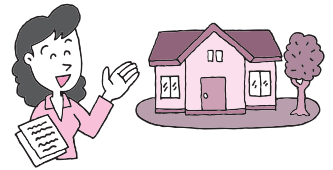
事業主は、妊娠中および産後の健康管理に関する措置（時差通勤、勤務時間の短縮等）を講ずる義務があります。

3、4に関しては措置が講じられず是正指導にも応じない場合、企業名公表の対象となるとともに、紛争が生じた場合、紛争解決援助の申出を行うことができます。

問い合わせ 埼玉労働局雇用均等室

☎048-600-6210

公正で透明な税負担を! 無料でご覧になれます 土地・家屋縦覧帳簿



平成19年度の土地・家屋にかかる固定資産税は、平成19年1月1日現在の状況によって課税されます。

土地・家屋価格等縦覧帳簿は、この現況による土地・家屋の地目や構造、面積、評価額などを明らかにするため市に備え付けるもので、地区別、所在地順に内容を列記してあります。

縦覧の対象者は、土地価格等縦覧帳簿は土地に対して課する固定資産税の納税者、家屋価格等縦覧帳簿は家屋に対して課する固定資産税の納税者となります。

縦覧期間 4月2日(月)～5月31日(木) (午前8時30分～午後5時15分) (土・日・祝日は除く)

縦覧場所 課税課、吉田総合支所、大滝総合支所、荒川総合支所

閲覧できる内容や必要な書類などについて規定がありますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、固定資産税の納税通知書(納付書)は、5月上旬にお送りする予定です。

固定資産の価格に異議のある方は、4月2日(月)から、納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。

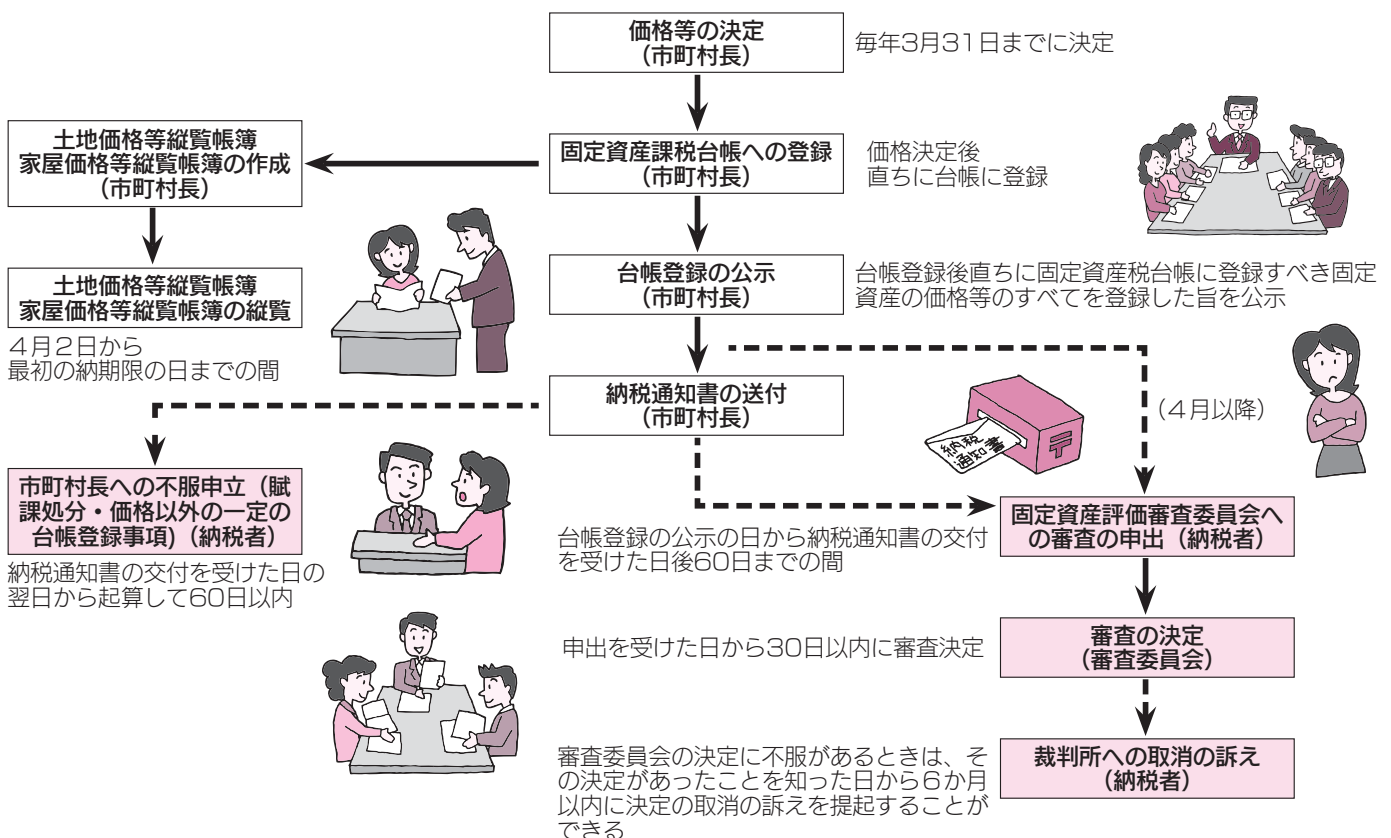
問い合わせ 課税課資産税担当

☎22-2211 内線1278・1279

》 》 》 》 》 》 審査の申出ができます 《 《 《 《 《 《

固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある納税者は、縦覧開始日の4月2日(月)から、納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。

【固定資産税の評価における審査申出制度等のフローチャート】



問い合わせ 秩父市固定資産評価審査委員会 ☎22-2211 内線1300・1301

軽自動車・原付自転車を お持ちの方へ

廃棄・譲渡したときは 3月末までに手続きを!

軽自動車税は、毎年4月1日（賦課期日）現在でバイクや軽自動車、小型特殊自動車等をお持ちの方（登録者）に1年分が課税されます。

廃棄、譲渡、転出をする場合には、今年3月30日（金）までに廃車や名義変更等の手続きがないときには、平成19年度分が課税されます。

また、名義人が死亡したときも同様に、名義変更等の手続きがない場合、世帯主もしくは相続人へ変更されますのであらかじめご了承ください。

※盗難・紛失の場合は、必ず警察へ届け出てから廃車手続きをしてください。

廃車の手続きをする場合	<ul style="list-style-type: none"> ・車が使用不能になったとき ・車がすでにないとき ・転出するとき ・盗難にあったとき など
名義変更の手続きをする場合	<ul style="list-style-type: none"> ・知人等に譲ったとき ・車を秩父市に残して転出したとき ・名義人死亡のとき など
住所（定置場）変更の手続きをする場合	<ul style="list-style-type: none"> ・車をもって市外に転出したとき ・住所を変更したとき など

*車種により、取扱窓口が異なるので下記を参照してください。

車種	取扱窓口
○原付自転車（125cc以下） ○ミニカー ○小型特殊自動車	市役所課税課諸税担当 ☎22-2211 内線1276・1277 各総合支所総務課税務担当
二輪のバイク（125ccを超えるもの）	関東運輸局埼玉陸運支局 熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027 （テレホンサービス）
軽自動車（四輪）	軽自動車検査協会 埼玉事務所熊谷支所 ☎048-574-1662

問い合わせ 課税課諸税担当
☎22-2211 内線1276・1277

「秩父市社会教育活動主催者賠償責任保険」加入手続きのお知らせ

市・市教育委員会では、スポーツ関係団体の指導者が、その団体の活動中（指定の練習日）などに、指導中の過失がもとで、損害賠償責任が生じた場合に備えて、保険制度を導入しています。希望する該当団体は、次の窓口で加入手続きをとるようお願いいたします。

なお、傷害保険は適用されませんので「スポーツ安全保険」への加入をお勧めします。

加入団体範囲

・秩父市体育協会の加盟団体の各

加盟クラブ

- ・秩父市スポーツ少年団の加盟団体
- ・秩父市レクリエーション協会の加盟団体

- ・秩父市青少年育成協議会のスポーツ活動

- ・その他、市が認める活動
- 加入資格** 右記の団体または活動の指導者（無償で指導する場合に限る）

保険料 市が負担するため無料
受付窓口 スポーツ健康課

☎25-5230（直通）

スポーツ 安全保険に 加入しましょう

平成19年度スポーツ安全保険の加入受付を3月から行っています。この保険は、(財)スポーツ安全協会が実施するものです。

スポーツ・文化・社会奉仕活動等を行う5人以上のグループを対象として、往復途上も含めた活動中の傷害事故および賠償責任を補

償します。グループや指導者の皆さんが安心して活動できるように、ぜひこの保険に加入してください。※掛け金振込みを平成18年度まで「埼玉りそな銀行」で行っていましたが、平成19年度から「郵便局窓口」に変更となりました。お間違えのないようご注意ください。

受付期間 平成20年3月28日（金）まで
保険期間 4月1日（日）～平成20年3月31日（月）

問い合わせ (財)スポーツ安全協会埼玉

県支部（埼玉県体育協会内）
☎048-830-6958

申込書配布窓口
スポーツ健康課

☎25-5230（直通）

一ト調査の結果をお知らせします

質問

市立病院の施設・設備の充実についてお伺いします。特にその中でも力を入れてほしいものを1つお選びください。

有効回答数441件

回答項目	回答数	割合
病院の清潔度	103	23%
駐車場の台数	92	21%
病室の広さ	56	13%
院内の案内表示	20	5%
待合室の広さ	9	2%
特になし	126	28%
その他	35	8%
全 体	441	100%

質問

市立病院の「患者さんへの対応や接遇のサービス」についてお伺いします。特にその中でも力を入れてほしいと思われるものを1つお選びください。

有効回答数447件

回答項目	回答数	割合
病気・治療・検査・薬等の説明	180	41%
患者の訴えをよく聞いてほしい	157	35%
きちんとしたことば使いや服装	24	5%
特になし	71	16%
その他	15	3%
全 体	447	100%

質問

市立病院の「診療機能」についてお伺いします。特にその中でも力を入れてほしいと思われるものを3つお選びください。

有効回答数995件 複数回答

回答項目	回答数	割合
高度医療・最新の検査等の充実	211	22%
救急医療の充実	193	19%
脳血管疾患医療の充実	157	16%
がん医療の充実	142	14%
小児医療の充実	110	11%
心疾患医療の充実	64	6%
終末期医療の充実	52	5%
リハビリテーションの充実	32	3%
特になし	25	3%
その他	9	1%
全 体	995	100%

質問

市立病院においてもっと充実してほしい診療科があれば3つ以内でお選びください。

有効回答数1,115件 複数回答

回答項目	回答数	割合
脳神経外科	261	23%
内科	225	20%
小児科	187	17%
外科	155	14%
整形外科	79	7%
リハビリテーション	76	7%
泌尿器科	63	6%
人工透析	32	3%
現状のままでよい	37	3%
全 体	1,115	100%

質問

市立病院に新設してほしい診療科がありましたらご記入ください。

有効回答数154件

回答項目	回答数	割合
産婦人科	29	19%
眼科	26	17%
心療内科	14	9%
婦人科	13	8%
その他	72	47%
全 体	154	100%

質問

あなたは、市立病院にどのようなイメージをおもちですか。「信頼度について」

有効回答数466件

回答項目	回答数	割合
信頼できる	108	23%
信頼できない	68	15%
どちらとも言えない	208	45%
わからない	82	18%
全 体	466	100%

質問

あなたは、市立病院にどのようなイメージをおもちですか。「評判について」

有効回答数460件

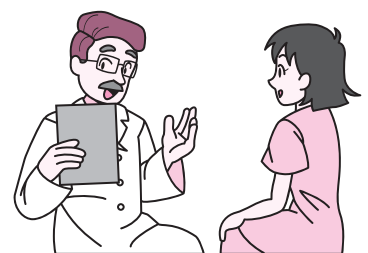
回答項目	回答数	割合
悪い	102	22%
よい	64	14%
どちらとも言えない	184	40%
わからない	110	24%
全 体	460	100%

質問

市立病院にご意見、ご要望がありましたらご自由にお書きください。

有効回答数172件

回答項目	回答数	割合
医師、看護師等に関する不満等	54	31%
病院全体に対する期待・満足	26	15%
医療に対する要望	14	8%
患者対応に関する不満・要望	13	7.5%
患者対応に関する満足・感謝	11	6.5%
救急医療についての不満・要望	11	6.5%
待ち時間についての不満・要望	11	6.5%
診療時間に対する要望等	10	6%
診療機能への要望（施設整備等）	10	6%
その他	12	7%
全 体	172	100%



市立病院についての市民アンケート

市立病院では、昨年12月にアンケート調査を実施しました。その主な結果をお知らせします。
このアンケートの結果は、今後のよりよい病院づくりに役立ててまいります。
アンケートにご協力いただいた皆さんありがとうございました。



問い合わせ 市立病院事務局 ☎25-5011 (直通)

対 象：市内在住の20歳以上の方1,000人（無作為選出） **回答数**：477件

質問

あなたは秩父市立病院に受診（外来・入院のどちらかでも）したことがありますか。

有効回答数475件

回答項目	回答数	割合
ある	319	67%
ない	156	33%
全体	475	100%

質問

あなたもしくは、ご家族さまにはかかりつけ医がいますか。

有効回答数472件

回答項目	回答数	割合
ある	339	72%
ない	133	28%
全体	472	100%

質問

地元の診療所・開業医から紹介された病院（市立病院に限らず）を受診したことがありますか。

有効回答数475件

回答項目	回答数	割合
ある	223	47%
ない	252	53%
全体	475	100%

質問

入院経験がある方は、その医療機関の場所はどこでしたか。

有効回答数246件

回答項目	回答数	割合
秩父市内	155	63%
市外（埼玉県内）	77	31%
埼玉県外	14	6%
全 体	246	100%

質問

脳血管疾患になった場合、受診したい医療機関はどちらですか。

有効回答数453件

回答項目	回答数	割合
市外（埼玉県内）の病院	160	35%
秩父市内	157	35%
埼玉県外の病院	21	5%
わからない	115	25%
全 体	453	100%



質問

がんになった場合、受診したい医療機関はどちらですか。

有効回答数467件

回答項目	回答数	割合
市外（埼玉県内）の病院	180	39%
秩父市内	124	27%
埼玉県外の病院	44	9%
わからない	119	25%
全 体	467	100%

質問

心疾患になった場合、受診したい医療機関はどちらですか。

有効回答数466件

回答項目	回答数	割合
秩父市内	185	39%
市外（埼玉県内）の病院	167	36%
埼玉県外の病院	26	6%
わからない	88	19%
全 体	466	100%

質問

子どもが病気になった場合、受診させたい医療機関はどちらですか。

有効回答数454件

回答項目	回答数	割合
秩父市内	291	64%
市外（埼玉県内）の病院	63	14%
埼玉県外の病院	14	3%
わからない	86	19%
全 体	454	100%

質問

次のうち、市立病院へ要望されることがあれば、3つ以内でお選びください。

有効回答数1,288件 複数回答

回答項目	回答数	割合
外来診療での待ち時間の短縮	227	17%
時間外診療、救急医療の充実	224	16%
診療機能を充実してほしい	163	13%
病院の施設・設備の充実	152	12%
人間ドック、脳ドック等の実施	137	11%
患者さんへの対応の充実	121	9%
開業医や他の病院との連携	111	9%
診察時間を長くしてほしい	71	6%
保健・福祉関連施設との連携	33	3%
特に要望することはない	20	2%
その他（具体的に）	29	2%
全 体	1,288	100%

の状況について公表します



や勤務条件、研修や福利厚生等について、主に平成17年度の状況を公表します。
か、総務部人事課（本庁舎2階）で閲覧することができます。

問い合わせ 人事課 ☎22-2207（直通）

③ 調整手当（平成17年度）

支給実績（平成17年度決算）	277,368千円
支給職員1人当たり平均支給実績（平成17年度決算）	326,315円
支給対象地域	支給率
市内全域	8%

(注) 調整手当は、平成17年度で廃止。

④ 特殊勤務手当（平成17年度）

支給実績（平成17年度決算）	800千円	
	57,154千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	27,583円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度）	608,023円	
14.5%		
手当の種類（手当数）	20	
手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
高電圧業務手当	高圧の機械器具、電線に接近して行う保守に関する業務	日額 230円
公害調査手当	公害防止のため不快な場所において行う調査または取壊しに関する業務	日額 500円

(注) 支給実績と支給職員1人当たり平均支給年額の下段は、秩父市立病院および大瀧国保診療所に勤務する医師と看護師に対する支給実績、上段は、それ以外の職員に対する支給実績です。

なお、上記は主なものであり、他に社会福祉業務手当、夜間看護等業務手当などがあります。

⑤ 時間外勤務手当（平成17年度）

支給実績（平成17年度決算）	124,792千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	196,213円

(注) 夜間勤務手当および休日勤務手当を含みます。

⑥ その他の手当（平成17年度）

手当名	内容および支給単価	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成17年度決算)	
扶養手当	①配偶者	13,000円	92,332千円	256,477円
	②配偶者以外の扶養親族2人まで	6,000円		
	③配偶者非扶養1人目 (配偶者なし1人目)	6,500円		
	④その他1人につき	11,000円		
	⑤満16歳から22歳までの子1人につき	5,000円		
	⑥満16歳から22歳までの子1人につき	5,000円加算		
住居手当	①借家・借間 家賃に応じて月額	27,000円以内	31,476千円	95,380円
	②持家 月額	2,000円		
	ただし、新築または購入した住宅に係るものは、新築または購入の日から起算して5年間は月額3,500円			
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額（最高限度55,000円）		29,898千円	35,174円
	②交通用具(自動車等)利用者距離に応じた額(最高限度24,500円)			
管理職手当	①部長、総合支所長等	16% (上限80,000円)	148,363千円	693,283円
	②次長、室長等	15% (上限70,000円)		
	③課長、所長等	13% (上限58,000円)		
	④主席主幹	12% (上限52,000円)		
	⑤主幹	10% (上限42,000円)		
宿日直手当	一般の宿日直、災害発生等に対処するための勤務および入院患者の病状の急変等に対処するための医師の勤務に支給		16,922千円	50,363円
	→6,000円～42,000円(ただし5時間未満の勤務の場合は1/2)			

(注) 上記のほか、初任給調整手当、夜間勤務手当、休日勤務手当、寒冷地手当（平成17年度で廃止）があります。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要（標準的なもの）

(平成18年4月1日現在)

開始時刻	休憩時間	休憩時間	終了時刻	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	正午～午後0時15分 午後3時～3時15分	午後0時15分～1時	午後5時15分	8時間	40時間

(注) 勤務の特殊性により、上記と異なる勤務時間が運用される場合があります。

(2) 年次有給休暇の取得状況

(平成17年)

平均取得日数	9.8日
--------	------

(3) 育児休業等の取得状況

(平成17年度)

育児休業	部分休業
26人	1人

※平成17年度中に新たに育児休業等を取得した職員数です。

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分

平成17年度において、分限処分にされた者はありませんでした。

(2) 懲戒処分

平成17年度において、懲戒処分にされた者はありませんでした。

5 職員の服務の状況

(平成17年度)

	許可件数	主な理由
職務専念義務免除	267	研修、厚生事業等
営利企業等従事	1	国勢調査指導員

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の概要

(平成17年度)

区分	修了者数(人)	主な内容
自主研修	16	自主研究グループ研修、通信教育講座
職場研修	5	OJTモデル研修
職場外研修	412	新規採用職員研修、係長級研修、管理職研修、グッドマナー研修など
	31	埼玉県、自治人材開発センター、市町村アカデミーなど

(2) 職員の勤務成績の評定の概要

(平成17年度)

区分	内容
評定の回数・時期	毎年1回・1月1日を評定の基準日とする
対象職員	全職員（特別職、休職者および臨時職員等を除く）
評定の方法	勤務実績（執務態度、理解力、企画力、責任感等）、適性等について評価を行う

(注) この評定結果は、人事異動（昇任等）に反映しています。

(4) 特別休暇の概要

休暇の原因	付与日数
産前産後休暇	出産予定日6週間（多胎妊娠の場合は、14週間）前（出産予定日を含む）から産後8週間（出産日の次の日から）を経過するまでの期間
生後1年に達しない子を育てる場合	1日2回それぞれ30分間
忌引の場合	10日以内でそれぞれ定める期間
妻の出産	3日の範囲内でその都度必要と認められる期間
小学校就学の始期に達するまでの子を看護する場合	一の年において5日の範囲内で必要と認められる期間
骨髄提供のために必要な検査、入院等をする場合	その都度必要と認められる期間

(注) 上記は主なものであり、その他、結婚休暇、ボランティア休暇などがあります。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

	内 容
短期給付	職員と被扶養者の病気・けが・出産・死亡・休業または災害に対する給付
長期給付	職員の退職・障害・死亡に対して行う年金または一時金の給付
福祉事業	健康の保持増進事業など

(2) 公務災害の認定状況

(平成17年度)

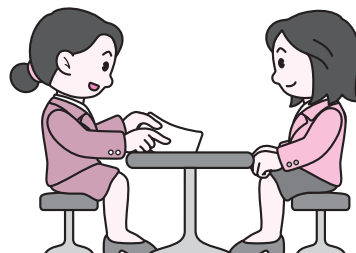
	認定件数
公務災害	9
通勤災害	0

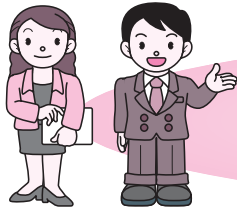
8 勤務条件に関する措置の要求の状況

係属事案はなく、平成17年度に新たな措置要求はありませんでした。

9 不利益処分に関する不服の申立ての状況

係属事案はなく、平成17年度に新たな不服申立てはありませんでした。





秩父市人事行政の運営等

「秩父市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与
 なお、詳細については、市ホームページに掲載されているほか

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用試験の状況（平成17年度）

受験区分	応募者	受験者	1次合格者	最終合格者
一般事務	69	62	12	4
一般事務（土木技師）	12	10	2	1
一般事務（建築技師）	4	3	1	0
保健師	6	4	3	3
計	91	79	18	8

(2) 職員の退職の状況（H17.4.1~H18.3.31）

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他（死亡等）
11	4	21	0



(3) 定員管理の状況

① 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成17年	平成18年	
一般行政部門	議会	5	6	1
	総務	180	132	▲48
	税務	35	39	4
	民生	111	116	5
	衛生	41	66	25
	労働	1	1	
	農林水産	23	27	4
	商工	27	23	▲4
	土木	84	85	1
	小計	507	495	▲12
特別行政	教育	114	122	8
	小計	114	122	8
公営企業等	病院	161	161	
	水道	24	30	6
	下水道	18	17	▲1
	その他	27	22	▲5
	小計	230	230	
合計		851	847	▲4

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
平成17年度	平成18年3月31日 71,368人	千円 28,321,545	千円 1,917,374	千円 5,240,640	% 18.5

(注) 人件費には、特別職等に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当		
平成18年度	人 616	千円 2,380,920	千円 471,183	千円 1,018,448	千円 3,870,551	千円 6,283

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢状況（平成18年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
秩父市	41.10歳	330,389円	385,998円
国	40.4歳	328,477円	381,212円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
秩父市	50.3歳	291,694円	315,526円
国	48.4歳	286,500円	318,595円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分	秩父市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,200円	183,800円	170,200円	183,800円
	高校卒	138,400円	148,000円	138,400円	148,000円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況（平成18年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	255,143円	318,230円	371,333円
	高校卒	220,400円	276,800円	289,680円

(6) 一般行政職級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主査	主幹	課長	次長	部長	
職員数	15	49	89	112	71	79	25	15	455
構成比	3.30%	10.77%	19.56%	24.61%	15.60%	17.36%	5.50%	3.30%	100%

(注) 1 秩父市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区分	給料月額等		
給料	市長	880,000円	
	助役	749,000円	
	収入役	693,000円	
報酬	議長	412,000円	
	副議長	361,000円	
	議員	267,500円	
期末手当	(平成18年度支給割合)		
	市長	6月期	2.10月分
	助役	12月期	2.30月分
	収入役	計	4.40月分
	(平成18年度支給割合)		
議長	6月期	2.10月分	
副議長	12月期	2.30月分	
議員	計	4.40月分	
退職手当	(算定方式) (支給時期)		
	市長	給料月額×在職月数×0.4025	任期毎
	助役	給料月額×在職月数×0.2415	
収入役	給料月額×在職月数×0.23		

(注) 議員報酬の額は、旧秩父市と旧3町村の月額の平均額です。

(8) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当（平成17年度）

秩父市	
1人当たり平均支給額（平成17年度）	1,651千円
(平成17年度支給割合)	
期末手当	3.0月分
勤勉手当	1.45月分
	(1.6)月分 (0.75)月分

(加算措置の状況)
 職制上の段階、職務の級等による加算措置
 役職加算5%~20%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当（平成17年度）

秩父市	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	21.0月分 27.3月分
勤続25年	33.75月分 42.12月分
勤続35年	47.5月分 59.28月分
最高限度額	59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職 特別措置 (2%~20%加算)	
(退職予定特異 勸奨退職の場合)	
1.勤務年数20年未満の職員	1号給
2.勤続年数20年以上の職員	2号給
1人当たり平均支給額	
(自己都合)	1,599千円
(勸奨・定年)	21,625千円

平成19年1月契約分 公共工事の発注状況を公表します

市では、行政経営の透明性を高めるため、公共工事の発注状況を下表のとおり公表します。(税込・500万円以上)

(競争入札)

契約日	完成予定日	工 事 名	工事場所	予定価格 (税込/円)	契約金額 (税込/円)	落札率 (%)	契約業者	工事担当課 ☎
9日	3月15日	原谷小学校既設排水下水本管接続他工事	原谷小学校地内	7,686,000	7,350,000	95.63	日本施設(株)	建築住宅課 25-5214
9日	3月23日	「芝桜の丘」園路整備工事(改築)	羊山公園内	16,905,000	16,380,000	96.89	(株)萩原工務店	公園課 22-2603
9日	3月23日	「芝桜の丘」園路整備工事(誘導柵)	羊山公園内	10,395,000	9,975,000	95.96	(有)成幸重機	公園課 22-2603
9日	3月26日	市道荒川幹線1級6号線道路舗装整備工事	荒川白久地内	5,859,000	5,722,500	97.67	(株)斎藤組	荒川総合支所 地域整備課 54-2392
15日	3月23日	水産用冷蔵庫設備設置工事	秩父市公設地方卸売市場内	9,660,000	9,450,000	97.83	(有)櫻井電機製作所	農業振興課 25-5210
15日	3月23日	下水道管渠築造工事5工区	大野原地内	6,720,000	6,562,500	97.66	(有)中島土木	下水道課 25-5218
15日	3月26日	永田住宅駐車場整備工事	市営永田住宅地内	17,535,000	16,905,000	96.41	(株)山口組	建築住宅課 25-5214

(随意契約)

契約日	完成予定日	工 事 名	工事場所	予定価格 (税込/円)	契約金額 (税込/円)	契約率 (%)	契約業者	工事担当課 ☎
15日	3月23日	秩父第一中学校内暗渠移設工事	秩父第一中学校地内	19,005,000	18,900,000	99.45	ナカノフドー・石川特定建設工事共同企業体	下水道課 25-5218
22日	3月26日	国道299号配水管布設工事	上宮地町地内外	8,442,000	8,400,000	99.50	秩父土建(株)	水道部工務課 25-5222
22日	3月31日	バイオトイレ設置工事	荒川上田野地内	6,384,000	5,985,000	93.75	(株)セイワ・プロ	荒川総合支所 産業振興課 54-2114

問い合わせ 工事の内容について…工事担当課、契約関係…契約課 ☎25-5216 (直通)

がんばる商店街!

みやのかわ商店街
でせしモニー

ご葬儀・ご法要のほか各種催事
会場として宮側町公会堂を広くご
利用いただけます。

みやのかわせレモニー事業部

☎24-8856 担当…鈴木

お買い物を代行します

フリーダイヤル(担当…相澤)

☎0120-17-2031



★商品と引換に商
品代金と利用料
金をお支払い
ください。
【利用料2900円】
※ただし一部地域
は別途料金がか
かります。

★ご希望の方には定期的に御用聞
きのお電話を差し上げます。

こんな時便利です!

- ◇体調が悪くて買物に出られない
- ◇忙しくて買物ができない時
- ◇車がない時、ない方
- ◇家を留守にできない時
- ◇一人暮らしやお年寄りの方の
見守り運動も行います。

施設内のスペースに
楽楽屋(お店)を開きます

☆施設に居ながらみんなで気楽に
楽しくお買い物♪

☆ご要望でどんな商品でも揃えて
いきます。

☆お買い物は現金または楽楽屋専
用商品券が使えます。

お知らせ

次回のナイトバザール

【第228回】は4月に

開催の予定です。

※4月20日(金)・21日(土)・22日(日)
セール実施のうち土曜日は午後
7時から歩行者天国となります。



いつでも買える・
使える
お得な商品券

日本初コイン型

秩父市共通商品券「和同開球」

2%のプレミアムがついて

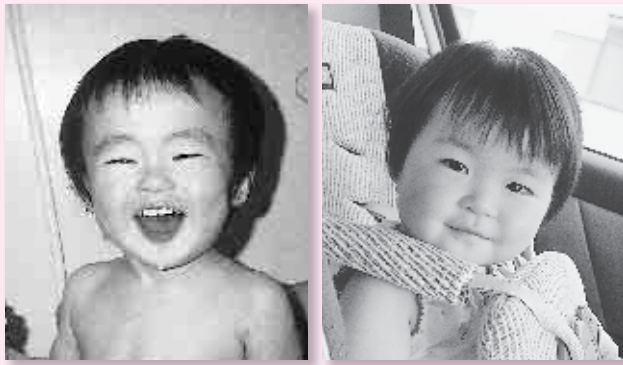
通常販売しています!

有効期限はありません!

ご贈答にもぜひお使いください!

発売所 市内36店舗

加盟店 市内485店舗



黒沢 翼 くん

「お風呂大～好き♡」

(大野原)

荒船 莉央 ちゃん

「パパ 安全運転でね!」

(栃谷)

応募方法

1～1歳半程度のお子さんの写真を同封し、住所・両親とお子さんの名前・電話番号・生年月日とコメントを明記のうえ、市役所広報広聴課(〒368-8686 熊木町8-15)までお送りください。抽選に漏れた方も、2歳になる月までは翌月の抽選に繰り入れ、再抽選しています。なお、市のホームページで公開している「市報ちちぶ」にも同様に掲載します。

お知らせ 4月号から「わが家のIDOL」では、4人ずつお子さんを紹介します！
かわいいお子さんのお写真をお寄せください。皆様のご応募お待ちしております！

市民文芸

俳句

初髪の合わせ鏡に余りけり
鴨の居る朝の水面のうすぼこり
朝冷えやくしやみとまらぬ犬の顔
古希越ゆる日々安くあれ日記買ふ
老の春先ずは拝む傷武甲
喜寿過ぎの手捌き確と毛糸編む
佐助の恥じらひ顔に咲きそめし
ビードロの赤きまろみや春待たる
水音を臥して聞きまろみや年明くる
切り岸の仁王立ちなる一冬木

大野ひろ志 選

〔評〕吉田さん、加藤さん、押火さんの句は、何気ない生活の一コマでありながら、とかく見落としがちなどころに着目しての内容で、句作における凝視の大切さを教えてくれます。藤田さん、内田さんは、人生の先輩としての余裕でしょうか。女性の句はやさしさに溢れているものが多いですが、荻野さんのような硬質な句も捨て難いものがあります。さて市俳連では、3月18日(日)ミューズパーク梅園において「梅まつり」に短冊を出展します。また19日(月)から23日(金)まで、歴史文化伝承館において同作品の展示を行います。

短歌

新井 悦子 選

冬の陽を背に受け妻は墨絵描く筆先はしり薔薇の生まれる
藁草履を昔おぼえに作る妻曲りし腰を更にまるめて
手作りのようかんきんとん味の良く吾が家に過す正月はよし
蠟梅に少しおくれて紅梅の目覚めたるらし蕾ふくらむ
一豊の妻のようにはいかぬとも夫の片腕を誇りに生きる
亡き兄の愛用たりしミニバイク冬日差し込む納屋に眠りぬ
サツマ芋の蒸し上る匂いただよいて吉田特産の干芋作り
今年こそ明るき短歌詠みたしと街を歩めば佳き人に会う
川面には名残りの月が映りおり犬と散歩の霜光る路
完全のトマトみたいな日が沈む涙のでそうな今日の夕焼け

〔評〕佐藤さん、垣塚さん共に、一首の背景が映像のように詠まれています。妻のようすを暖かく見つめて作品にしています。山口さん、お正月帰省したのでしょうか、吾が家の手作りの料理がやっぱり一番美味しいと思つたのでしょうか。岩田さん、今年の暖冬で梅の花の咲くのが早まっています。紅梅の花をよく観察して詠まれています。10首目の方は、お名前がありませんでしたが、とても良い作品だったので取り上げました。お名前は忘れずに書きましよう。夕日を完全トマトと表現したところに新しい見方があります。

- | | |
|-----|-------|
| 下影森 | 佐藤日出夫 |
| 上吉田 | 垣塚 鶴吉 |
| 上吉田 | 山口 礼子 |
| 中村町 | 岩田卷太郎 |
| 番場町 | 小泉富美子 |
| 下吉田 | 小林みち子 |
| 下吉田 | 杉山 勝子 |
| 堀 切 | 武島 晶智 |
| 上吉田 | 高橋 司行 |

※短歌、俳句の応募は毎月末までに、〒368-8686 熊木町8-15、市役所広報広聴課へ、必ず官製はがきでお送りください。
(3月末締切り分→5月号に掲載) 1通に2首または2句までで、1人1通のみとします。
投稿の際、住所・氏名は、作品の左側に書いてください。
なお、市のホームページで公開している「市報ちちぶ」にも同様に掲載します。

※平成19年度「秩父市健康カレンダー」の冊子は、1年間大切に保管してください。

ない方は、平成19年3月末まで市立病院で無料で予防接種が受けられます。対象となる方は、必ず各保健センターへ直接お申し込みください。

●【三種混合予防接種の受け方に注意しましょう】

三種混合予防接種は予防効果を高めるため、第1期初回（1回目・2回目・3回目）の接種は3～8週間隔を必ず守って受けてください。

●【胃がん・子宮がん検診】（個別）

指定の医療機関で胃がん・子宮がん検診が受けられます（それぞれ先着200人）。毎月1～7日（土・日・祝日を除く）に各保健センターで申込みを受け付けています。

●【言語リハビリ教室】

月 日	会 場	実施時間
3月26日(月)	荒川保健センター	13：30～15：30
4月16日(月)	荒川保健センター	
4月19日(休)	秩父保健センター	
4月24日(火)	吉田保健センター	

※40歳以上で「話す」・「読む」・「書く」・「聞いて理解する」ことなどでお困りの方は各保健センターへご相談ください。

※言語リハビリ教室では、会話の援助や楽器演奏をしてくださるボランティアを随時募集しています。ご協力いただける方は、各保健センターまでご連絡ください。

吉田保健センター会場（よしだ元気塾）は、吉田振興会館3階）

●【BCG予防接種】満3か月～6か月未満

4月20日(金) 13：15～14：00

※母子健康手帳、予診票をお持ちください。

●【乳幼児健診】

月 日	受付時間	内 容	対 象
4月20日(金)	13：15～14：00	4 か 月 児 健 診 10 か 月 児 健 診	平成18年11・12月生まれ 平成18年5・6月生まれ

●【育児相談】

月 日	受付時間	内 容	対 象
4月4日(水)	10：00～11：00	育 児 相 談 身 長・体 重 測 定	乳 幼 児

●【ことばの相談】※予約制

月 日	受付時間	内 容	対 象
4月26日(水)	13：00～16：00	ことばの発達、発音などに関する個別相談	ことばの発達、発音などに心配のある幼児とその保護者

●【親子ふれあい教室】

1歳6か月を過ぎたお子さんとその保護者

4月16日(月) 10：00～11：30 9：30から受付

※初めての方は吉田保健センターへ申込み

●【よしだ元気塾】おおむね40歳以上の方

4月17日(火) 13：30～15：30 吉田振興会館3階

※初めての方は吉田保健センターへ申込み

●【健康相談】

4月11日(水) 13：15～14：00

※健康手帳をお持ちください。

大滝保健センターからのお知らせ

●【親子ふれあい教室】

1歳6か月を過ぎたお子さんとその保護者

3月16日(金) 10：00～11：30 10：00から受付

大滝老人福祉センター2階和室

●【健康相談・育児相談】

4月10日(火) 13：00～15：00

大滝総合支所内

※健康手帳・母子健康手帳をお持ちください。

荒川保健センター会場

●【乳幼児健診】

月 日	受付時間	内 容	対 象
3月15日(水)	13：15～14：00	4 か 月 児 健 診 10 か 月 児 健 診	平成18年10・11月生まれ 平成18年4・5月生まれ

●【育児相談】

月 日	受付時間	内 容	対 象
4月2日(月)	10：00～11：00	育 児 相 談 身 長・体 重 測 定	乳 幼 児

●【親子ふれあい教室】

1歳6か月を過ぎたお子さんとその保護者

3月22日(木)、4月12日(木)

9：30～11：10

●【BCG予防接種】満3か月～6か月未満

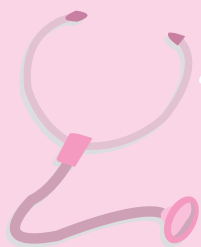
3月15日(水) 13：15～14：00

※母子健康手帳、予診票をお持ちください。

●【健康相談】

3月20日(火)、4月17日(火) 13：00～14：00

※健康手帳をお持ちください。



保健センター からのお知らせ

問い合わせ

- 秩父保健センター ☎22-0648
- 吉田保健センター ☎77-1112
- 大滝保健センター ☎55-0102
- 荒川保健センター ☎54-2231

各保健センター共通のお知らせ

●【健康カレンダーを配布します】

「平成19年度秩父市健康カレンダー」を、今月号の市報と一緒に配布します。1年間大切に保管して、健康づくりにご活用ください。

●【各種検（健）診の申込みが変わります】

平成19年度から胃がん集団検診、乳・子宮がん集団検診、基本健康診査の申込方法が変わり、これらの検（健）診を一括して申込みを受け付けます。詳しくはこの市報と一緒に世帯配布された「平成19年度秩父市健康カレンダー」の19～22ページをご覧ください。

申込締切 4月6日(金)必着

●【元気なうちから介護予防を。介護認定を受けていない方は基本健康診査を受診しましょう！】

基本健康診査を受診する65歳以上の方には、日々の生活を維持して行くための心身能力をチェックする「生活機能評価」が行われます。介護認定を受け

ていない方は、この結果等により介護予防が必要だと判断されれば、デイサービスや筋力向上トレーニング、ホームヘルプ等の介護予防事業を受けることができます。

介護予防のご相談は、秩父市包括支援センターへ

包括支援センター（市役所内 ☎22-2582）

けやき包括支援センター

（秩父保健センター内 ☎27-7331）

かえで包括支援センター

（吉田保健センター内 ☎77-1134）

さくら包括支援センター

（荒川保健センター内 ☎53-1014）

●【麻しん風しんの予防接種が変わりました】

予防接種法の一部が改正され、平成18年6月2日から麻しん風しんの予防接種が次のとおり2回接種となりました。

第1期 1歳～2歳未満

第2期 小学校入学前の1年間

※麻しん、風しん予防接種の第1期を受けられなかった2歳以上のお子さんで、第2期の対象となら

秩父保健センター会場

●【乳幼児健診】

月日	受付時間	内 容	対 象
4月9日(月)	13:00~14:00	1歳6か月児健診	平成17年9月生まれ
4月12日(木)	13:00~14:00	3歳児健診	平成15年12月生まれ
4月17日(火)	13:00~14:00	乳児(4か月児)健診	平成18年11月生まれ
4月18日(水)	13:00~14:00	乳児(10か月児)健診	平成18年6月生まれ

●【育児相談】

月日	受付時間	内 容	対 象
4月5日(木)	9:30~10:30	育児相談 身長・体重測定 赤ちゃん体操	乳 幼 児



●【両親学級（妊娠前期）】

妊娠4か月を過ぎた初回妊婦さんとその家族

	月日	時 間	内 容(テーマ)
1 目 目	3月12日(月)	13:30~16:00 (受付13:15~)	・妊娠中の過ごし方・妊婦体操 ・座談会：先輩ママ、赤ちゃん と交流 ・ママの栄養と食事
2 目 目	3月19日(月)		・妊娠中の歯科保健・歯科健診 ・妊娠中の歯みがき

※電話で秩父保健センターへ申込み

●【予防接種】(集団)

種 類	月 日	受付時間	対 象
三種混合	4月4日(水) 5月11日(金)	13:30~14:30	満3か月~7歳6か月未満
B C G	4月16日(月) 5月21日(月)	13:30~14:30	満3か月~6か月未満

図書館からの お知らせ

【問い合わせ】
秩父図書館
秩父市上町3-16-27
☎22-10943
荒川図書館
秩父市荒川日野66-2
☎54-11034
秩父図書館吉田分館
秩父市下吉田6569-1
☎77-11100
秩父図書館大滝分館
秩父市大滝945
☎55-10033

◇3月10日～4月30日の休館日

3月

各館休館日	秩	荒	吉	大	各館休館日	秩	荒	吉	大
10	土			大	21	水		吉	大
11	日			大	22	木			
12	月	秩	荒	吉	23	金			
13	火	秩	秩	秩	24	土			大
14	水	秩	秩	秩	25	日			大
15	木	秩			26	月	秩	荒	吉
16	金	秩			27	火			
17	土	秩		大	28	水			
18	日	秩		大	29	木			
19	月	秩	荒	吉	30	金	秩		
20	火				31	土			大

※秩…秩父図書館
荒…荒川図書館
吉…秩父図書館吉田分館
大…秩父図書館大滝分館

4月

各館休館日	秩	荒	吉	大	各館休館日	秩	荒	吉	大
1	日			大	17	火			
2	月	秩	荒	吉	18	水			
3	火				19	木			
4	水				20	金			
5	木				21	土			大
6	金				22	日			大
7	土			大	23	月	秩	荒	吉
8	日			大	24	火			
9	月	秩	荒	吉	25	水			
10	火				26	木			
11	水				27	金			
12	木				28	土			大
13	金				29	日			大
14	土			大	30	月		荒	吉
15	日			大					
16	月	秩	荒	吉					

開館時間

〈秩父図書館〉
火曜日～日曜日
午前10時～午後6時

〈荒川図書館〉
火曜日～日曜日
午前9時～午後5時

〈秩父図書館吉田分館〉
火曜日～日曜日
午前9時～午後5時

〈秩父図書館大滝分館〉
月曜日～金曜日
午前9時～午後5時

◇年度末整理休館のお知らせ

年度末の蔵書点検のため、秩父図書館は3月13日(火)～18日(日)に休館します。ご利用の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◇図書館システムのバージョンアップのため閉館します

図書館システムのバージョンアップのため、3月12日(月)、13日(火)に全館閉館します。ご利用の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◇新年度講座受講生の募集

秩父図書館では、新年度の主催講座について、次のとおり募集します。なお、講座の日程については一部変更となる場合があります。また、講座によっては申込み多数で締め切っている場合がありますので、ご了承ください。

●万葉集講座

日程 毎月第2・4金曜日

午後1時30分～3時
柿堺欣一郎先生

講師 柿堺欣一郎先生
内容 万葉集の歌の解釈と解説
定員 80人(先着順)

●俳句講座

日程 毎月第2木曜日

午後1時30分～3時30分
大野ひろ志先生

講師 大野ひろ志先生
内容 初心者対象の講座
定員 25人(先着順)

●短歌講座

日程 毎月第1水曜日

午後1時30分～3時30分
岡部すず子先生

講師 岡部すず子先生
内容 初心者対象の講座
定員 30人(先着順)

受付 現在受付中

受付場所 1階カウンタ―

受講料 2,000円

◇催し物のお知らせ

〈秩父図書館〉

●おはなし会(入場無料)

3月10・24日、4月14・28日の土曜日、午後3時から(約40分)

4歳以上の幼児、低学年児童向けの昔話や童話等をお話します。

●第125回・名作映画鑑賞会

題名 『それから』

(1985年、日本、130分)

監督 森田芳光

出演 松田優作、藤谷美和子、小林薫、草笛光子、中村嘉律雄、笠智衆、風間杜夫、イッセー尾形

内容 高等遊民を自認する長井代助(松田優作)は、青年時代に

秘かに恋していた三千代(藤谷美和子)を親友の平田(小林薫)に譲ってしまった。ところが…

◎原作は文豪の夏目漱石です。

◎文部省選定(青年・成人向)

◎3月29日(木)午後1時30分から

◎会場 秩父図書館2階

◎映画解説あり。入場無料です。

●図書館で人気の名作映画鑑賞会

4月～6月のスケジュール

4月26日(木)	天使の詩・イタリア映画
5月24日(木)	真夏のE・文化庁推薦
6月28日(木)	三十九夜・ヒッチコック

●春休み子ども映画会

題名 三枚のお札(11分)ほか2本

◎4月6日(金)午後1時30分から

◎会場 秩父図書館2階

◎映画解説あり。入場無料です。

〈荒川図書館〉

●ピョピョタイム

3月20日、4月10日の火曜日、午前11時から(約30分)

幼稚園や保育園に入る前のお子さん

さんと保護者の方が対象です。

●おはなし会

3月17日、4月28日の土曜日、午後2時30分から(約30分)

幼児から小学校低学年の子どもたちを対象に絵本などを読みます。

●人形劇(入場無料)

「長ぐつをはいたねこ」ほか(60分)

◎3月25日(日)午後1時30分から

◎会場 荒川公民館(軽運動室)

3.4 月の 無料相談室

相談名	相談日	会場	相談員
法律	4月3日(火)・19日(休) 10時～15時	秩父市役所 (3階相談室)	弁護士
	4月10日(火) 10時～15時	吉田総合支所 (振興会館)	
	※電話で予約が必要です。 3月20日(火) 午前9時から 電話予約受付 各日先着10人		
人権	毎月第2・4水曜 13時～16時	秩父市役所 (3階相談室)	人権擁護委員
	4月18日(水) 13時～16時	吉田総合支所 (振興会館)	
行政	3月19日(月) 4月16日(月)	秩父市役所 (3階相談室)	行政相談委員
	4月2日(月)		
	3月12日(月) 4月9日(月)	荒川総合支所	
	3月26日(月) 4月23日(月)	大滝総合支所	
市民	木曜 13時～16時		市民相談員
消費生活	月・水・金曜 9時～16時		消費生活コンサルタント
行政手続	3月13日(火)・4月10日(火) 13時～15時		行政書士
登記	3月20日(火)・4月18日(水) 13時～15時	秩父市役所 (3階相談室)	司法書士 土地家屋調査士
税務	4月2日(月) 10時～15時		税理士
土地建物	4月17日(火) 10時～15時		宅地建物取引主任者
暴力について	3月22日(水)・4月26日(木) 10時～15時		秩父警察署担当相談員
女性	3月27日(火)・4月24日(火) 13時～15時		市民生活課担当職員
労働年金	4月13日(金) 13時～15時		社会保険労務士

※市民生活課および各総合支所(市民支援課)では、相談日以外でも相談を受け付けます。
上記相談に関する問い合わせ 市民生活課 ☎25-5200(直通)

※相談日が祝日の場合はお休みとなります。

相談名	相談日	問い合わせ
子育て	月・水・金曜 9時～16時	秩父市子育て支援センター ☎22-7282 FAX22-7283 吉田子育て支援センター ☎77-1145 FAX77-1148
子どもについての心配ごと	月～金曜 8時30分～17時15分	家庭児童相談室(社会福祉課) ☎25-5204
身体・知的障がいについて	月～金曜 9時～18時 土曜 9時～16時	フレンドリー ☎22-7785(身体障がい) ☎22-7045(知的障がい) FAX22-7055
精神障がいについて	月～金曜 9時～17時	生活支援センター「アクセス」 ☎24-1025 FAX24-1026
障がい者の就労・労働	月～金曜 9時～18時	秩父障がい者就労支援センター「キャップ」 ☎☎22-2870
いじめ・不登校等教育	ひまわり教室 月～金曜 9時～17時	ひまわり教室 ☎22-2228
	やまなみ教室 月・水・金曜 9時～17時	吉田事務所 ☎77-1100
人権	月～金曜 8時30分～17時15分	さいたま地方法務局 秩父支局 ☎22-0827
内職	木曜 9時～17時	ちちぶパートバンク ☎24-5222
職業	ちちぶパートバンク 月～金曜 9時～17時 吉田総合支所 月曜 9時～16時30分	
労働	月～金曜 8時30分～17時	北部産業労働センター 秩父支所 ☎23-7881
夜間労働(電話相談のみ)	火・木曜 17時～20時	
中小企業者向けよろず金融	4/11 13時～16時30分 ※前々日まで に要予約 会場 歴史館5階第2会議室	商業振興課 ☎25-5208 (相談:埼玉県信用保証協会)
心配ごと	大滝総合支所 3/22 13時～16時	秩父市社会福祉協議会 ☎22-1514

土砂等のたい積(埋土・盛土)には許可が必要です



土砂等のたい積に関しては、前条例の規制を強化した内容に改正し、平成19年1月1日から施行しています。

条例の主な改正点・強化された点

- ①事前協議の際、土砂の採取場所の試料提出および土壌検査を義務付けたこと。
- ②事業開始後7日以内に市職員の立会いのもと、許可業者がたい積現場の試料を採取し、土壌基準に適合していることを証明する書類を提出しなければならないこと。
- ③土砂の採取場所および搬入した土砂の量などを3か月ごとに、土砂の汚染状況報告を6か月ごとに報告する義務を定めたこと。

以上、埼玉県のと砂条例に準じて、秩父市独自の強化策を盛り込んだ改正となっています。

問い合わせ 生活衛生課 ☎25-5202

●電話や戸別訪問によるご案内
未納と思われる期間がある場合、電話による納付状況の確認をさせていただきます。

国民年金保険料の納め忘れがある方へ
納付のご案内をしています

また、社会保険事務所職員や国民年金推進員が身分証明書を携帯して、国民年金制度や届出のご案内、保険料の収納、納付の確認などのため、戸別訪問をしています。土・日・夜間も、電話や訪問をさせていただきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●不審電話にご注意を！
近年、社会保険事務所の職員等を装ってご自宅に電話し、ご家族の勤務先の名称や電話番号などを聞きだそうとする不審な電話が増えていますのでご注意ください。

国民年金 だより

問い合わせ

- 保険年金課国民年金担当 ☎25-5201
- 吉田総合支所市民支援課 ☎72-6081
- 大滝総合支所市民支援課 ☎55-0863
- 荒川総合支所市民支援課 ☎54-2395

すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました!

新築住宅は、平成18年6月1日から 既存住宅は、平成20年5月31日までに

市税等の納め忘れはありませんか？ いま一度ご確認ください

問い合わせ 収納課 ☎22-2210 (直通)

お知らせ のページ

1 市・県民税の申告は 3月15日(木)までです

市・県民税の申告締切日が近づきました。申告をしていない方は、必ず期限内に印鑑・源泉徴収票・各種支払証明書等を持参のうえ、申告してください。

申告会場および受付時間等は、市報2月号をご覧ください。

問い合わせ 課税課市民税担当

☎22-2211

内線1271・1272

各総合支所税務担当

吉田 ☎77-1111

大滝 ☎55-1010

荒川 ☎54-2115 (直通)

2 秩父税務署からのお知らせ 所得税の確定申告は 3月15日(木)までです

平成18年分所得税の確定申告と納税は、3月15日(木)までです。(土・日曜日は閉庁日です。)

確定申告をしなければならぬ

方が期限内に申告と納税を済まされない、加算税や延滞税がかかる場合がありますので、ご注意ください。また、所得税の確定申告をした方は、事業税と住民税の申告書の提出は必要ありません。納税は振替納税、還付金の受取りは口座振込が大変便利です。ぜひご利用ください。

問い合わせ 秩父税務署

☎22-4433

3 水資源機構 荒川ダム総合事業所 が移転しました

水資源機構荒川ダム総合事業所は、3月1日から浦山ダム管理所へ事務所を移転しました。

移転に伴い、今までの浦山ダム管理所が荒川ダム総合事業所として新たに業務を行います。

移転先 〒369-1801

荒川久那4041

☎23-11431 FAX23-7912

4 秩父労働基準監督署 が移転します

秩父労働基準監督署が、新庁舎竣工に伴い3月26日(月)から移転します。

移転先

上宮地町23-24(国道140号沿い)

※電話番号に変更はありません。

問い合わせ 秩父労働基準監督署

☎22-3725

5 廣見寺南東側 市有墓地利用者の皆さんへ

市では、市有墓地の現在の利用者を把握するため調査を実施していますが、未だ約70か所の墓地について現在の利用者が判明していません。3月の春彼岸も引き続き調査を実施し、利用者が判明していない墓所に看板を立て、現在の利用者の方を把握したいと思いますので、ご協力をお願いします。また、利用している墓地を承継した時や廃止した時には、市役所へ必ずご連絡ください。

問い合わせ 生活衛生課

☎25-5202 (直通)

廣見寺 ☎22-4021

6 墓地の造成等は 事前にご相談ください

次のような場合には、墓地について市の許可が必要な場合や規制がかかる場合がありますので、事前に市役所までご相談ください。

- ・墓地を新しく造成する場合
- ・墓地を承継する場合
- ・既存の墓地を拡張・縮小・廃止する場合
- ・今まで納骨していた墓地からお骨を新しい墓地へ移す(改葬する)場合
- ・その他、墓地に関する相談

問い合わせ 生活衛生課

☎25-5202 (直通)

広告

不用品のリサイクルコーナー

市では、日用品など自分には不用になったが、まだ利用できるものなので譲りたい、または、譲ってほしいという希望者を登録し、紹介しています。

なお、無料譲渡を条件とします。

譲りたい物	ベビーバス、ベビーベッド	
譲ってほしい物	自転車、ピアノ、カラーボックス、チャイルドシート、ベビーカー、自転車用補助イス	
登録状況	譲りたい物 譲ってほしい物	4件 8件 (平成19年2月14日現在)
※登録期間は3か月間で、市内在住の方に限ります。 希望者は、電話にて市民生活課にご連絡ください。 また、有効期間中に「譲れなくなった」または「譲り受ける必要がなくなった」という場合は、必ず市民生活課までご連絡ください。		

登録申込み・問い合わせ

市民生活課 ☎25-5200 (直通)
☎22-2211 内線1321

7 聖地公園からのお知らせ

○無料バス運行のお知らせ

聖地公園では、春のお彼岸の3月18日(日)、21日(水)、24日(土)の3日間、西武秩父駅・秩父駅から聖地公園への無料送迎バスを運行します。

運行時間

各 駅 発 午前9時～午後4時
聖地公園発 午前10時～午後5時

○住所変更・名義変更について

聖地公園に墓所をお持ちの方で、引越などで住所が変わった方は、聖地公園にも住所変更の手続きが必要ですが、なお、手続きには省略のない住民票が必要となります。

また、墓所利用者がお亡くなりになった場合は、名義変更が必要となります。詳しくは、管理事務所でお問い合わせください。

○納骨の手続きについて

聖地公園に納骨の際は、事務所への申請と石材店の立ち会いが必要になります。必ず事前に管理事務所までご連絡ください。

問い合わせ やすらぎの丘管理事務所

☎22-3469

※3月19日(月)は開館します。

9 旧秩父駅舎を無料休憩所にします

やすらぎの丘(聖地公園)内に移築してある旧秩父駅舎を春の彼岸を中心に無料休憩所にします。

開館期間 3月17日(土)～25日(日)

午前9時～午後5時

ところ 旧秩父市立民俗博物館旧秩父駅舎

内容 室内には、秩父鉄道関係資料などを展示

問い合わせ 文化財保護課

☎22-2481 (直通)

芸術文化会館

10 常設展示作品の掛け換えを行っています

芸術文化会館では、3か月サイクルで常設展示絵画の掛け換えを行っています。

現在展示している作品は、1月30日から展示しており、4月30日(月・祝)まで鑑賞いただけます。

市が所有する絵画を中心に、常設展示室とロビーへ26点を展示していますので、ぜひご覧ください。

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)

観覧料 一般200円、児童・生徒100円、65歳以上の高齢者・障がい者・幼児は無料

※観覧料は、常設展示室内室に限り発生します。それ以外の入館は無料です。

問い合わせ 芸術文化会館

☎22-2406

11 ご存じですか? 埼玉県労働委員会制度

「労働組合を結成したら解雇された」、「団体交渉に応じてもらえない」など職場の労使関係で困ったことはありませんか。労働委員会では、労働者(労働組合)と使用者(会社等)の間のトラブル解決のため、あつせんをしたり、不

当労働行為の有無を審査するなどにより、中立・公平な立場で支援します。詳しくは、ホームページ

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A34/BA00/chirou/chirou1.htm>) をご覧ください。

問い合わせ 埼玉県労働委員会

☎048-830-6465

12 3・4月の求職活動支援セミナー

とき	ところ	内容	定員
3/20(火) 14:00~16:00	ちちぶパートバンク	中高年齢者の求職活動について(座学)	15人
3/23(金) 13:30~16:30	ハローワーク秩父	面接対策・就職の心得(演習)	15人
3/26(月) 13:00~15:00	吉田総合支所	履歴書・職務経歴書の書き方(座学)	15人
3/28(水) 14:00~16:00	ちちぶパートバンク	就職を成功させるために(座学)	15人
4/18(水) 14:00~16:00	ちちぶパートバンク	履歴書・職務経歴書の書き方(座学)	15人
4/20(金) 13:30~16:30	ハローワーク秩父	履歴書・職務経歴書の書き方(演習)	15人
4/23(月) 13:30~15:30	吉田総合支所	就職を成功させるために(座学)	15人
4/25(水) 14:00~16:00	ちちぶパートバンク	面接対策・就職の心得(座学)	15人

※定員の関係上、事前にお申し込みください。

申込み ハローワーク秩父

☎22-3215
ちちぶパートバンク
☎24-5222

13 炊出し訓練を 応援します

県では、「いつでも、どこでも炊出し訓練応援隊」の制度をスタートしています。この制度は、市町村や自治会が実施する炊出し訓練を県に登録した「炊出し訓練応援隊」が応援するものです。炊出し訓練を実施する際に活用してみたいかがでしょうか。

応援の主な内容

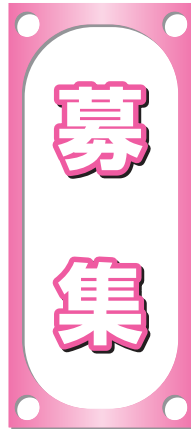
(1) LPガスボンベやガスコンロな

- どの貸出、取扱方法の指導
- (2) 非常食レシポの作成
- (3) 訓練・災害時の対応や必要となる設備等に係る助言（炊出しに係るもの）

詳しくは、県化学保安課ホームページ「炊出し訓練応援隊」(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A05/BD00/takidashi/top.html>)をご覧ください。

問い合わせ 埼玉県危機管理防災部化学保安課 液化石油ガス・冷凍担当

☎048-830-2973・2974（直通）



14 「秩父クリンソウを育てる会」 ボランティア会員募集



作業内容
クリンソウの植栽、植地の除草および整地作業

作業時期
3月～11月

植栽場所 三峰駐車場上

対象 個人、グループ、法人など花の好きな方ならどなたでも

申込み・問い合わせ

大滝総合支所産業振興課
☎5510862

15 森林でバイオマス燃料を集めよう 薪拾いイベント 参加者募集

市では、地球温暖化問題や森林保全の取組として、木質バイオマス発電を始めました。

薪拾いイベントは、森林内の間伐材などのバイオマスを都市と山村の人が協力して運び出すことで、バイオマス発電と森林や林業の役割、地球温暖化問題への共通理解を育てる環境学習の機会として実施します。また、バイオマス発電所見学、入浴なども楽しめます。

森林でのボランティア活動を通じて、楽しい山での1日にご参加ください。

とき 3月18日(日)午前9時20分

吉田元気村集合

ところ 城峯山市有林、吉田元気村

対象 小学生以上（小学生は保護者同伴）

参加費 1,000円（保険料等）

内容 薪拾い、発電所の見学など

持ち物 山で作業のできる服装、着替え、昼食

申込み 3月14日(水)までにバイオマス環境総合研究所（☎22-2378）FAX25-10137へお申し込みください。

16 「井ノ尻住宅」(空家) 入居者募集

特定公共賃貸住宅

募集住宅 2戸

所在地 中村町3-8-9

構造 鉄筋コンクリート造5階建て、エレベーター設置

間取り 3LDK

家賃 85,000円

※入居者の収入にに応じて、減額制度（59,300円～85,000円）があります。

建設年度 平成15年

駐車場 1戸1台分2,000円

申込受付期間 3月14日(水)～20日(火)（土・日を除く）

※申込書は受付期間前でも配布します。

申込者の資格

- ①市税等を滞納していないこと。
- ②現に同居し、または同居しようとする親族があること。
- ③入居しようとする世帯全員の収入月額が、20万円以上60万1千円以下であること。
- ④自ら居住するための住宅を必要としていること。

入居者の選定
申込者が多数の場合は抽選になります。期間中申込がない場合、随時受け付けます。

入居予定時期
平成19年4月ごろ

（遅れる場合があります。）

申込み・問い合わせ
建築住宅課
☎25-5214（直通）

17 秩父市菊花愛好会 会員募集

菊花栽培を通して自然に親しみ、市内美化や市の観光事業への協力などを行っています。

対象 市内在住、老若男女を問いません。初心者も歓迎します。

活動内容 初心者に対する菊苗の配布および研修会の実施、大菊花展の開催、県大会への出品参加等

会費 年3,000円

定員 30人

申込み 4月30日(月)までに秩父市菊花愛好会 太幡康夫（☎23-5809）へお申し込みください。

各総合支所地域整備課

吉田☎72-6084（直通）

大滝☎55-0861（直通）

荒川☎54-2392（直通）

ペットは愛情を持ち、最後まで責任をもって飼いましょう！

飼い主には、ペットを愛情と責任を持って育て、最後まで飼い続ける義務があります。

18 ふれあい看護体験
参加者募集



平成3年に制定された「看護の日」にちなみ、「看護の心をみんなの心へ」をテーマに今年もふれあい看護体験を計画しました。

とき 5月12日(土)

ところ 市立病院

対象 高校生以上の男女

募集人員 10人(先着順)

申込方法 往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・白衣サイズ(S・M・L)を記入して、〒368-0025 桜木町8-9 秩父市立病院看護部まで

応募締切 3月31日(土)必着

問い合わせ 市立病院看護部 総看護師長 新井 ☎23-0611

19 あなたの思い出を
公園に残しませんか
メッセージ入りベンチ
寄付募集

結婚や卒業、人生の節目などに、個人・団体・企業等の皆さんからベンチを寄付していただき、公園に思い出を残してもらうとともに、公園施設を充実させて、皆さんに愛される魅力ある公園づくりを進めます。

募集期間 3月30日(金)まで

設置場所 秩父ミューズパーク

寄付していただくベンチは、秩父の間伐材を活用したベンチで、価格は11万円です。(メッセージプレート付)詳しくは県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A10/BD00/core.html>)をご覧ください。

問い合わせ 県公園課
☎048-830-5403
秩父県土整備事務所
☎22-3715

20 ドリウムダンス
サークル参加者募集

とき 原則毎週水曜日、午後6時30分〜8時30分

ところ 歴史文化伝承館ホール

募集人員 40人

講師 松本 茂氏

会費 年8,000円

申込み 3月28日(水)午後6時30分に歴史文化伝承館ホールへお越しください。

問い合わせ 中央公民館
☎22-0420

21 温水プール
バタフライ水泳教室
参加者募集

とき 4月2日〜30日の毎週水曜日(全5回)、午前10時〜正午

ところ 秩父市温水プール

対象 クロールが25m程度泳げる方

講師 秩父市水泳連盟指導員

参加費 1,500円

定員 10人

申込み 3月15日(木)から、参加費を添えて温水プール窓口へお申し込みください。

問い合わせ 温水プール
☎22-7411

22 文化体育センター
第1期リフレッシュ
体操教室参加者募集

とき 4月20日〜7月13日の金曜日、午前10時〜正午

ところ 文化体育センター

対象 一般成人男女

参加費 1,000円

定員 220人(先着順)

申込み 3月26日(月)から、文化体育センター窓口に参加費を添えてお申し込みください。(午前9時〜午後5時・火曜休館)電話や本人以外による申込みはできません。

問い合わせ 文化体育センター
☎24-4004

23 中国語講座(初級)
受講生募集

とき 4月5日〜6月28日の毎週水曜日、午後6時30分〜8時30分

ところ 福祉女性会館

内容 基礎からやさしく楽しく勉強します。

対象 どなたでも参加できます。

講師 前中国陝西師範大学講師

野沢ヒサ子氏

定員 30人

費用 1期3か月15,000円、教材費3,000円

その他 課程を修了した方には、修了証を差し上げます。中・上級クラス、中国研修旅行もあります。

申込み・問い合わせ 3月28日(水)までに、秩父郡市日中友好推進協会 野沢ヒサ子宅(☎25-2413)へ。(定員になり次第締切)

24 平成19年度
東京大学秩父演習林
サポーター養成講座
参加者募集

ボランティアで秩父演習林スタッフを補助するサポーターを養成する講座です。3年間で10講座受講すると「秩父演習林サポーター」に登録されます。

対象 18歳以上

費用 10,000円(保険料込み、3年分)

募集人数 15人(応募多数の場合は抽選)

申込方法 往復はがきに「養成講座応募」と明記し、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・Eメールアドレス、返信用はがきに自分の住所・氏名を記入し左記へ。

申込締切 3月15日(木)(消印有効)

問い合わせ 東京大学秩父演習林企画調整係 ☎22-0272(〒368-0034 日野田町1-1-49)

25 文化体育センター
平成19年度
スポーツクラブ参加者
を募集します

年度を通し自主運営で活動する、健康づくり仲間づくりを目的とした各種軽スポーツクラブです。

クラブ名	定員	曜日	回数	時間	参加費	
ソフトバレーボールクラブ	40	月	年間35日前後	10時～正午	年3,000円	
インディアカクラブ	40	水		10時～正午	年2,000円	
卓球クラブ	50	木		10時～正午	年3,000円	
バドミントンクラブ	50	木		10時～正午	年3,000円	
ANバドミントンクラブ	30	木		13時～15時	年4,000円	
硬式テニス	月曜テニスクラブ	15		月	9時～正午	年3,000円
	月曜ANテニスクラブ	12		月	13時～15時	1期1,000円×3期
	水曜テニスクラブ	15		水	10時～正午	1期1,000円×3期
	木曜テニスクラブ	15		木	10時～正午	1期1,000円×3期
	金曜テニスクラブ	12		金	10時～正午	1期1,000円×3期

申込み 3月19日(月)から、文化体育センター窓口に参加費を添えて

お申し込みください(午前9時～午後5時・火曜休館、定員になり次第締切)。電話や本人以外による申込みはできません。
問い合わせ 文化体育センター
☎2414004

26

そば打ち体験と
カイドウ並木散策、
バイオマス・コジェネ施設
見学参加者募集



とき 4月22日(日)
午前9時30分
午後3時
ところ 石間交流学習館・元氣村

内容 午前 そば打ち体験
午後 カイドウ並木散策とバイオマス・コジェネ施設見学

対象 市内在住・在勤・在学の方で、直接会場に来られる方
費用 1,500円(秩父事件資料等見学・昼食・保険代含む)
定員 30人(応募者が10人に満たない場合は中止します。)
申込み はがきまたはFAXに、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を明記して、3月30日(金)までに吉田総合支所(〒369-1592 下吉田6585-12) ☎7216083 FAX7711529)までお申し込みください。

27 催しもの
秩父いつてんべえウォーク



春爛漫の秩父路を堪能しながら江戸巡礼古道などを歩くウォーキング大会を開催します。

とき 4月7日(土)(雨天決行)
受付 午前9時～11時(20kmコースは9時30分まで)、受付後随時スタート
スタート・ゴール 秩父市役所(歴史文化伝承館前)

参加費 無料
コース
5kmコース スタート↓札所12番野坂寺↓琴平ハイキングコース↓羊山公園芝桜の丘↓武甲山資料館↓ゴール
10kmコース スタート↓秩父神社↓札所16番西光寺↓武之鼻橋↓小鹿坂峠↓札所23番音楽寺↓佐久良橋↓ゴール
20kmコース スタート↓佐久良橋↓札所24番法泉寺↓酒づくりの森↓札所25番久昌寺↓とび石↓荒川総合運動公園↓清雲寺↓札所29番

28

第3回
ミュースの森チャレンジ
ロードレース大会
in CHICHIJU

とき 5月13日(日)
受付 午前8時30分～9時30分
開会式 午前9時10分
スタート 午前10時(1.8km)、10時15分(4km)、10時40分(6km)、11時10分(10km)
ところ ミュースパークスポーツの森(コースはスカイロード・ゴルフ場内など)
種目 1.8kmの部(小学生男女)、4kmの部(中学生男女、6kmの部(一般男女、高校生女子)、10kmの部(一般男女、高校生男子)
参加費 小・中学生500円、高校生1,000円、一般2,000円
表彰 各部門1～3位まで賞状・記念品、4～6位まで賞状、全員に参加賞のTシャツあり。

申込み スポーツ健康課および教育委員会各事務所に申込用紙(郵便振替)があります。(4月6日(金)消印有効)
問い合わせ スポーツ健康課
☎2515230(直通)

30 芸術文化会館での催し

～お知らせ～

とき	内容	会場
3月13日(火)～18日(日)	油彩クラブグループ展 ※最終日は午後4時まで	展示室1
4月3日(火)～8日(日)	秩父手織教室作品展	展示室1
4月11日(水)～19日(休)	齋藤麗子 押し花アート教室展 ※初日は午後1時から、最終日は午後3時まで	展示室1
4月11日(水)～19日(休)	齋藤麗子『押し花アート無料体験』 ※初日は午後1時から、最終日は午後3時まで	会議室2
毎週金曜日 午前9時30分～	赤岩智恵子『絵画教室』	会議室3

休館日 月曜日(祝日にあたる場合はその翌日)
年末年始(12月29日～1月3日の6日間)
開館時間 午前9時～午後5時

各種作品展などに芸術文化会館をご利用ください

芸術文化会館では、皆さんの作品発表の場として展示室の貸し出しや、制作活動・企画会議の場として会議室の貸し出しを有料で行っています。

個展、仲間展など各種作品展会場として、ぜひご利用ください。なお、詳細は下記までお問い合わせください。

問い合わせ 芸術文化会館 ☎22-2406

29

第2回彦五郎祭

秩父歌舞伎の始祖といわれている初代坂東彦五郎の追善公演を、秩父郡市内の歌舞伎団体が一堂に会し開催します。

皆さん、どうぞご覧ください。

とき 3月25日(日)午前10時～

ところ 貴布祢神社境内(下吉田)

演目

- ・小鹿野子ども歌舞伎 「二三番叟」
- ・貴布祢神社神楽
- ・秩父歌舞伎正和会
- ・吉例曾我対面 工藤館之場
- ・井上太鼓会 秩父屋台囃子
- ・井上地区若連
- ・白波五人男 稲瀬川勢揃之場
- ・小鹿野歌舞伎保存会十六部会

入場料 無料

問い合わせ 秩父歌舞伎正和会事務局
関根宅 ☎23-2376

31

第2回「草の乱セール」

とき 3月17日(土)・18日(日)、午前10時～午後3時30分

ところ 道の駅「龍勢会館」草の乱オープンセット内

特売品 草の乱1,000人鍋、手打ちうどん、特製漬物、農産物、衣料雑貨、季節の花 ほか

イベント 福引抽選会、秩父屋台囃子、もちつき ほか

問い合わせ 吉田地域商工研究会事務局 ☎77-0310

32

第7回 秩父映画会



上映作品
「フラガール」

とき 3月18日(日)午前11時～、午後2時～、午後5時～

ところ 歴史文化伝承館ホール

前売券 一般1,000円、シニア・高校生以下・障がい者800円(当日券は各200円増し)

※時間指定です。

チケット取扱 チケットヤオ、時習堂
問い合わせ NPO法人市民シアター・エフ秩父実行委員会 ☎048-1551-4592

33

こいの広場「はっぴー」

対象 0歳から3歳までのお子さんと保護者の方

運営開催 毎週火、水、木曜日

開催時間 午前10時～午後3時(正午から午後1時までお休み)

会場 秩父幼稚園

参加費 無料

ベビーマッサージ 毎週水曜日、午後1時から。0歳から1歳のお子さんが対象です。

子育て相談 随時受け付けていますので、お

34

陽野ふるやじ 春の道草展

早春の山里を歩きながら民家の軒先や道ばたの写真・絵画を鑑賞しませんか。また春の山野草も楽しめます。

とき 4月7日(土)・8日(日) 午前10時～午後3時

ところ 荒川日野地内(芦川区・寺沢区内)

内容 写真・植物画・書道・絵手紙・俳句等の展示、催しものもあります。詳しい内容はお問い合わせください。

問い合わせ あらかわビジターセンター ☎54-2014

秩父市ユネスコ協会準備会主催 高遠菜穂子講演会

「命に国境はない」をテーマに、イラク支援ボランティア等で活躍中の高遠菜穂子さんの講演と平和に関する群読や合唱を行います。

とき 3月25日(日)午後2時～

ところ 歴史文化伝承館ホール

参加費 500円(高校生以下無料)

問い合わせ 秩父市ユネスコ協会準備会事務局 江田 ☎54-0443

気軽にお問い合わせください。
*この事業は秩父市が「特定非営利活動法人秩父こみにてい」へ委託して実施しています。

問い合わせ 特定非営利活動法人秩父こみにてい事務局 ☎22-17866

気軽にお問い合わせください。
*この事業は秩父市が「特定非営利活動法人秩父こみにてい」へ委託して実施しています。

気軽にお問い合わせください。
*この事業は秩父市が「特定非営利活動法人秩父こみにてい」へ委託して実施しています。

気軽にお問い合わせください。
*この事業は秩父市が「特定非営利活動法人秩父こみにてい」へ委託して実施しています。

気軽にお問い合わせください。
*この事業は秩父市が「特定非営利活動法人秩父こみにてい」へ委託して実施しています。

36 指導者育成 クレー射撃大会

とき 4月1日(日)
午前8時から受付

ところ 群馬ジャイアント射撃場

種目 トランプ射撃100個撃ち

参加費 7,000円(クレー代、保険料等を含む)

賞典 参加賞、入賞、とび賞

定員 トラップ射撃36人

問い合わせ 秩父クレー射撃協会事務局

37 あらかわビクターセンターの催し

●里山のんびりウォーク
〜花めぐり〜

とき 3月24日(土)
午後1時〜2時

ところ あらかわビクターセンター
|および周辺遊歩道

対象 一般

定員 15人

参加費 無料

申込み 当日窓口で申込み

●3月の室内ワークシヨップ
「鳥のおもしろ笛」
「葉っぱズル」

毎日いつでも参加できます。

対象 一般

参加費 無料

申込み 当日窓口で申込み

問い合わせ あらかわビクターセンター
☎54-2014

38 みどりの村の催し

●山菜つみ体験

とき 4月20日(金)
午前10時〜正午

ところ 村の広場ほか

参加費 無料

定員 30人

●そば打ち体験

とき 4月15日(日)
午前10時〜正午

ところ 若者センター

参加費 1,000円

定員 28人

申込み 4月7日(土)必着で、往復はがきに参加イベント名・参加者全員の住所・氏名・電話番号・年齢を記入し下記へ。(申込み多数の場合は抽選)

39 埼玉県青少年総合野外活動センターの催し

●七草粥のつどい

センター内を歩きながら春の七草を集め「七草粥」を作ってみましょう。

とき 4月22日(日)午前9時30分〜午後3時10分

対象 親子または18歳以上の方

参加費 900円(小学生未満700円)

●フリーマーケット出店者募集

5月13日(日)午前10時〜午後3時
に行うフリーマーケットの出展者を募集します。(先着50人)
詳しくはお電話ください。

問い合わせ みどりの村管理事務所
〒368-0101 小鹿野町下小鹿野27 ☎75-3441

●雑木林ウォーキングI
カタクリ、シユンランを楽しみましょう。

とき 4月25日(水)午前9時30分〜午後3時10分

対象 主として中高年の方

参加費 900円

定員 30人(先着順)

申込締切 4月18日(水)

会場 いずれも青少年総合野外活動センター(電車の場合は芦ヶ久保駅集合(無料送迎あり)、車の場合は野外活動センターへ集合)

申込み・問い合わせ 青少年総合野外活動センター
☎24-1463

休日 急患当番医 (藤岡局0274)

3月11日	医師会休日診療所 (内・小)	熊木町	☎23-8561
	石塚内科胃腸科医院 (内・胃)	下影森	☎24-5010
	秩父第一病院	中村町	☎25-0311
	光病院	藤岡市本郷	☎24-1234
3月18日	医師会休日診療所 (内・小)	熊木町	☎23-8561
	南須原医院 (内・外)	長瀬町	☎66-2038
	秩父市立病院	桜木町	☎23-0611
	鬼石病院	藤岡市鬼石	☎52-3121
3月21日	医師会休日診療所 (内・小)	熊木町	☎23-8561
	松本クリニック (内)	日野田町	☎22-3000
	秩父病院	宮側町	☎22-3022
	鬼石病院	藤岡市鬼石	☎52-3121
3月25日	医師会休日診療所 (内・小)	熊木町	☎23-8561
	清水病院 (外・内・消)	皆野町	☎62-0067
	秩父病院	宮側町	☎22-3022
	高橋医院 (内・小)	藤岡市鬼石	☎52-2253
4月1日	医師会休日診療所 (内・小)	熊木町	☎23-8561
	原医院 (脳外・内)	小鹿野町	☎72-8088
	小鹿野中央病院	小鹿野町	☎75-2332
	斉藤医院 (内・小)	藤岡市緑町	☎22-0765
4月8日	医師会休日診療所 (内・小)	熊木町	☎23-8561
	岩田産婦人科医院 (産・婦・内)	番場町	☎24-1336
	皆野病院	皆野町	☎62-6300
	光病院	藤岡市本郷	☎24-1234
4月15日	医師会休日診療所 (内・小)	熊木町	☎23-8561
	秩父脳外科内科クリニック (脳外・内)	永田町	☎21-2330
	秩父市立病院	桜木町	☎23-0611
	鬼石病院	藤岡市鬼石	☎52-3121

※医師会休日診療所の診療時間は、午前10時から午後5時までです。
※休日診療所以外の診療時間は、午前9時から午後6時までです。
その後はお電話ください。(藤岡市を除く)
※秩父郡医師会(<http://www.chichibu.ne.jp/~ishikai>)または、藤岡多野医師会(<http://fujiokatano.gunma.med.or.jp/index.html>)のホームページで確認できます。



3月

4月

保健センター カレンダー



日	月	火	水	木	金	土
						3/10
11	12 ●両親学級妊娠 前期①(秩父)	13 ●言語リハビリ 教室(秩父) ●健康相談・育 児相談(大滝)	14 ●10か月児健診 (秩父) ●よしだ元気塾 (吉田)	15 ●3歳児健診 (秩父) ●4か月児・10 か月児健診、 BCG予防接種 (荒川)	16 ●三種混合予防 接種(秩父) ●1歳6か月児・3 歳児健診(吉田) ●親子ふれあい 教室(大滝)	17
18	19 ●両親学級妊娠 前期②(秩父) ●親子ふれあい 教室(吉田)	20 ●1歳6か月児 健診(秩父) ●言語リハビリ 教室(吉田) ●健康相談 (荒川)	21 春分の日	22 ●ことばの相談 (吉田) ●親子ふれあい 教室(荒川)	23	24
25	26 ●BCG予防接種 (秩父) ●言語リハビリ 教室(荒川)	27	28	29	30	31
4/1	2 ●育児相談 (荒川)	3	4 ●三種混合予防 接種(秩父) ●育児相談 (吉田)	5 ●育児相談 (秩父)	6	7
8	9 ●1歳6か月児 健診(秩父)	10 ●健康相談・育 児相談(大滝)	11 ●健康相談 (吉田)	12 ●3歳児健診 (秩父) ●親子ふれあい 教室(荒川)	13	14
15	16 ●BCG予防接種 (秩父) ●親子ふれあい 教室(吉田) ●言語リハビリ 教室(荒川)	17 ●4か月児健診 (秩父) ●よしだ元気塾 (吉田) ●健康相談 (荒川)	18 ●10か月児健診 (秩父)	19 ●言語リハビリ 教室(秩父)	20 ●4か月児・10 か月児健診、 BCG予防接種 (吉田)	21

※詳細については、今月号22・23ページおよび2月号の「保健センターからのお知らせ」をご覧ください。
また、今月号の市報と一緒に世帯配布した冊子「平成19年度秩父市健康カレンダー」もご活用ください。

「清雲寺」色に「たらっぺ」色

秩父発

「秩父の色100選」を使った
ひざかけなどを市内最高齢の方へ寄贈

まちのわだい

吉田発

大正期の建物で文化展を開催



下吉田にある旧武毛銀行本店建物を利用して、1月28日～2月3日（前期）と3月4日～10日（後期）に文化展が行われました。

この建物は、大正7年に建てられた煉瓦造2階建の建物で国登録有形文化財に認定されています。

今回の文化展は、この大正の空気漂う建物の中で公民館講座参加者の作品や吉田書道会による書掛軸などの展示がされたほか、後期には地元団体によるミニコンサートも行われるなど、大勢の人たちで賑わいました。

荒川発

荒川中学校 農業後継者育成事業
大豆の種まき～豆腐づくり



2月1日と8日、荒川中学校2年生が農業体験事業で豆腐づくりを行いました。

生徒たちは、普段口にはしている豆腐を作ることができるのか不安そうでしたが、自分で種を蒔いた大豆を使い、農林振興センター職員指導のもと、班ごとに大豆をミキサーにかけるなど休む間もなく作業に追われました。

同じ分量で作ったはずが、できあがった豆腐はすべて違った物になり、生徒たちは農業の大変さと豆腐づくりの奥深さを感じたようです。



1月26日、地場産業振興センターの秩父地域活性化研究会が、「秩父の色100選」を使ったひざかけとお手玉を市内最高齢の方に寄贈するため、栗原市長を訪れました。

秩父の色100選とは、「秩父の風土を表す色」として秩父にちなんだ名前をつけた100色のことで、同研究会ではこの色をPRするため『秩父百彩倶楽部』を立ち上げ商品の開発も行っています。今回、高齢者向けにひざかけとお手玉を作り、そのうちの1つを市内の最高齢の方へ贈りました。

※秩父の色100選については、ホームページ(<http://www.saitama-itcn.jp/cdr/100/100top.html>)をご覧ください。

大滝発

笑顔がいっぱい！
「元気アップ講座」が終了



高齢者の多い大滝地域では、各集会所を巡回して「元気アップ講座」を開催していますが、今年度の講座が1月16日で終了しました。

この講座は、高齢者の介護予防や健康増進を図るために玄米ニギニギ体操、クイズや簡単な製作などを組み合わせて実施しているもので、今年度は36回の講座を行い、延べ500人が出席しました。

ますます元気になった参加者の皆さんは、来年もぜひ参加したいと意気込んでいました。

◆まちのわだいをお寄せください◆

皆さんの身近にあるまちのわだいを、お気軽にご連絡ください。

連絡先 広報広聴課

☎22-2505 (直通)

☎22-2211内線1296

koho@city.chichibu.lg.jp

2007年3月号

発行所

秩父市役所

電話 0494-22-2211(代表)

〒369-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号

この市報は環境に配慮し再生紙と大豆油インクで作製しております。

2100

PRINTED WITH SOYINK